福島、
その先の環境へ。

資料1

中間貯蔵施設事業の状況等について

2026年10月

環境省

事業の方針

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

総　論

〇安全を第一に、地域の理解を得ながら、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

輸　送

〇特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の搬入を進める。また、仮置場を介さない輸送も実施する。

〇安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。

・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保

・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化

〇福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

用　地

〇着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施　設

〇新たな受入・分別施設の設計・工事を進め、令和8年度中の稼働を目指す。これまでの知見や除染の進捗等を踏まえた更なる施設整備の検討を進める。なお、新たな施設を整備するまでの間は、搬入した除去土壌等は保管場において適切に保管する。

〇土壌貯蔵施設は、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を徹底する。

〇仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。

〇各種施設等においては、防犯対策を含め、適切な管理を実施する。

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

復興再生利用・県外最終処分

○福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外での最終処分を完了するため、復興再生利用・最終処分の基準、今後の進め方等に基づき、着実に取り組んでいく。

○再生利用の推進等に係る閣僚会議での議論を踏まえつつ、各府省庁と連携し、地元の御理解を得ながら、理解醸成の場としても活用しうる復興再生利用の案件創出、実用途における先行事例の創出に向けた検討を進める。

○最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を踏まえ、最新技術や知見に関する情報を収集しつつ、県外最終処分の管理終了、中間貯蔵施設内での取り出し・運搬、減容技術等の効率化・低コスト化、減容技術の組合せ、減容化後の処分方法、県外最終処分場に関する立地の技術的事項、最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性、地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方、候補地選定のプロセス等を検討する。

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

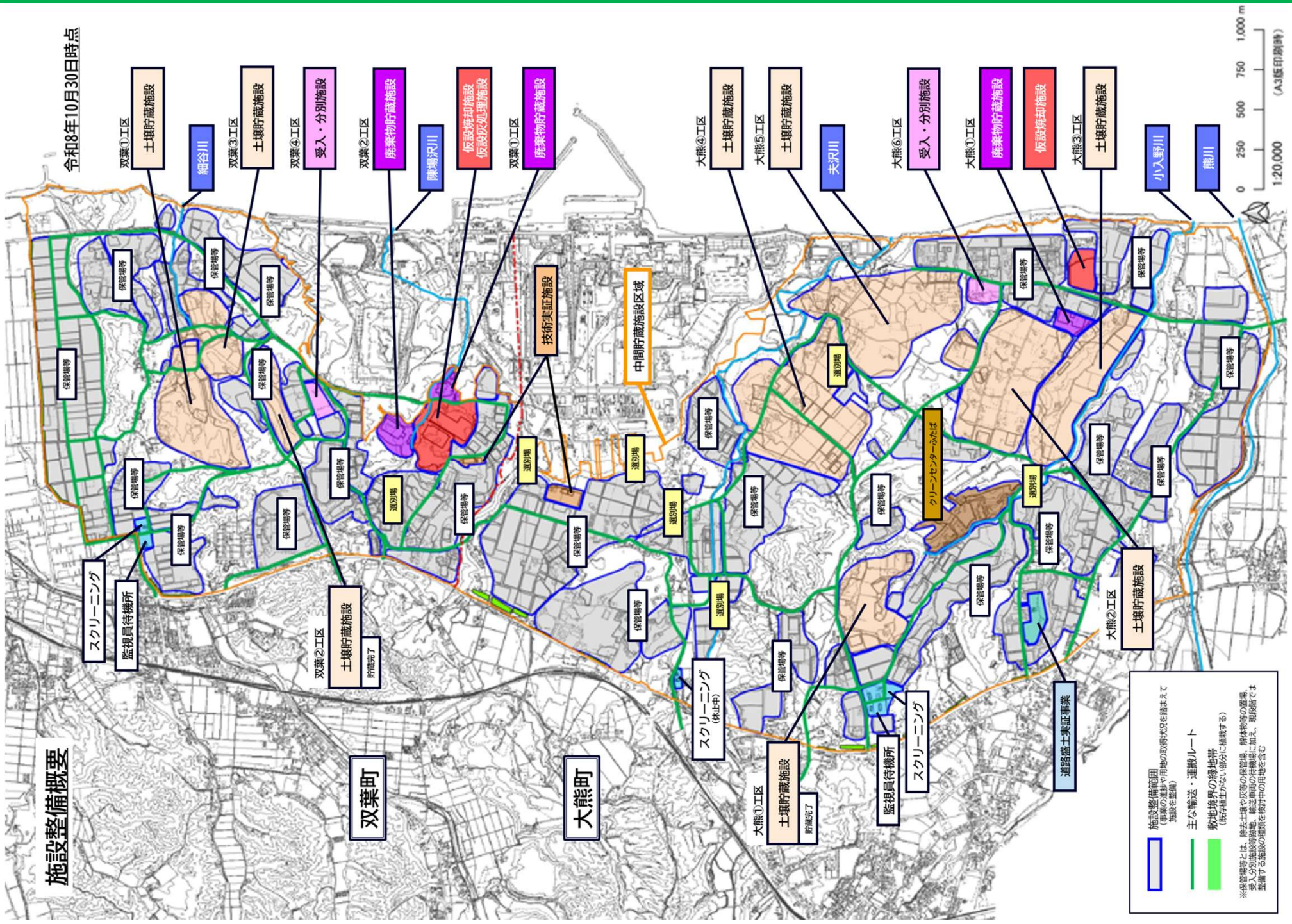
理解醸成・情報発信

○除去土壌等の県外最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進めること、特に、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図ることを継続的に進める。

○中間貯蔵事業情報センターや復興再生利用の現場等を有効に活用しつつ、現場視察・見学会の充実や地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島の復興・環境再生の取組や地元の思いなどを発信する。

施設整備概要

参考

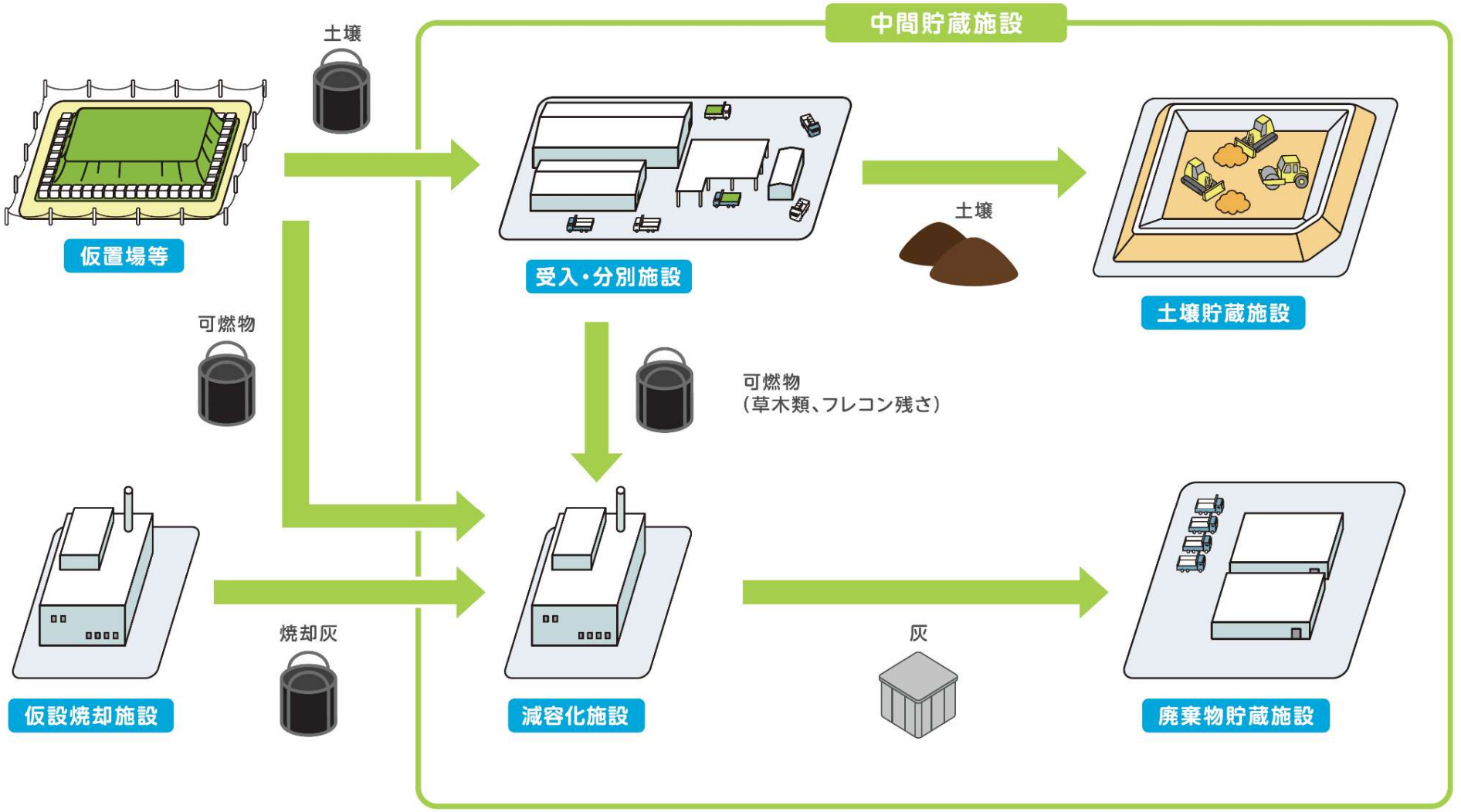

施設整備概要
令和8年10月30日時点
双葉町
大熊町
双葉①工区 土壌貯蔵施設
双葉③工区 土壌貯蔵施設
双葉④工区 受入・分別施設
双葉②工区 廃棄物貯蔵施設
双葉①工区 廃棄物貯蔵施設
仮設焼却施設
仮設灰処理施設
技術実証施設
中間貯蔵施設区域
大熊④工区 土壌貯蔵施設
大熊⑤工区 土壌貯蔵施設
大熊⑥工区 受入・分別施設
大熊①工区 廃棄物貯蔵施設
仮設焼却施設
大熊③工区 土壌貯蔵施設
細谷川
陳場沢川
夫沢川
小入野川
熊川
スクリーニング
監視員待機所
双葉②工区 土壌貯蔵施設
貯蔵完了
スクリーニング（休止中）
大熊①工区 土壌貯蔵施設
貯蔵完了
監視員待機所
スクリーニング
クリーンセンターふたば
大熊②工区 土壌貯蔵施設
道路盛土実証事業
保管場等
選別場
施設整備範囲
（事業の進捗や用地の取得状況を踏まえて施設を整備）
主な輸送・運搬ルート
緑地境界の緑地帯
（既存緑地がない箇所に植栽する）
※保管場等とは、除去土壌や災害の保管場、解体物等の置場、受入分別施設等敷地、輸送車両の待機場所、加え、将来的には整備する施設の建設を検討中の用地を含む
0 250 500 750 1,000 m
1:20,000
（A3版印刷時）

施設の整備

中間貯蔵施設事業の流れ

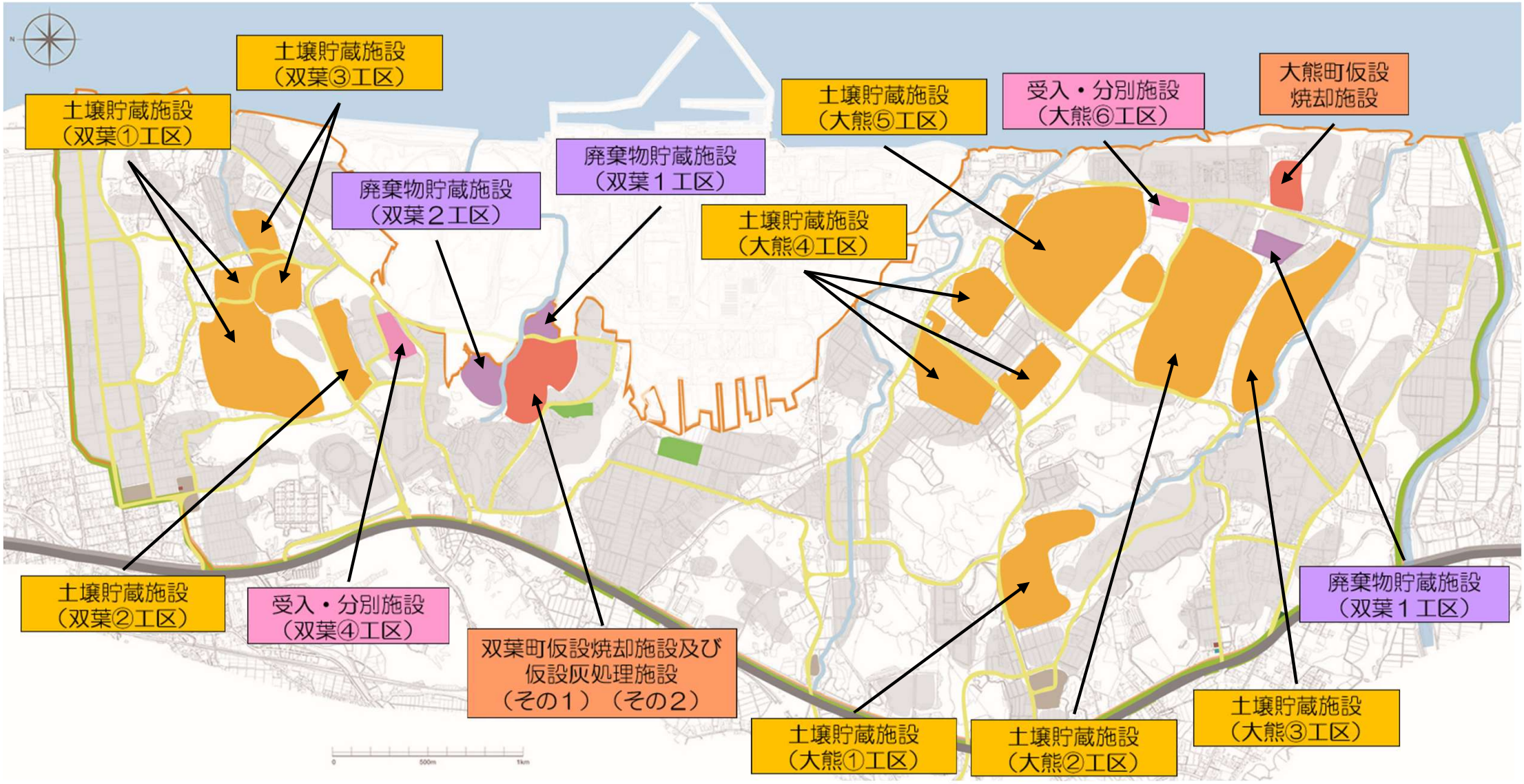
○　仮置場や仮設焼却施設から輸送した除去土壌等は、中間貯蔵施設で処理し、貯蔵する。

中間貯蔵施設事業の流れ



●主な物の流れを示しています。

主な施設の配置


土壌貯蔵施設
（双葉③工区）
土壌貯蔵施設
（双葉①工区）
廃棄物貯蔵施設
（双葉２工区）
廃棄物貯蔵施設
（双葉１工区）
土壌貯蔵施設
（大熊⑤工区）
受入・分別施設
（大熊⑥工区）
大熊町仮設
焼却施設
土壌貯蔵施設
（大熊④工区）
土壌貯蔵施設
（双葉②工区）
受入・分別施設
（双葉④工区）
双葉町仮設焼却施設及び
仮設灰処理施設
（その１）（その２）
土壌貯蔵施設
（大熊①工区）
土壌貯蔵施設
（大熊②工区）
土壌貯蔵施設
（大熊③工区）
廃棄物貯蔵施設
（双葉１工区）
土壌貯蔵施設
仮設焼却施設
スクリーニング施設
保管場等
受入・分別施設
廃棄物貯蔵施設
技術実証施設

土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量※1	約103万㎥	約297万㎥※2	約167万㎥※2,3	約180万㎥	約269万㎥※2,3	約105万㎥※2,3	約85万㎥	約77万㎥※2,3
貯蔵量※1	約103万㎥	約289万㎥	約167万㎥	約171万㎥	約221万㎥	約102万㎥	約85万㎥	約63万㎥
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2023年1月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2018年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2020年3月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年4月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2017年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年5月 貯蔵開始 2022年9月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)

※1　貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1㎥で換算）であり締め固め前。
※2　今後、必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定の工区。
※3　※2のうち現行工事において堰堤の造成を行う工区。

土壌貯蔵施設等（大熊工区）の状況

大熊①工区



大熊②工区



大熊③工区



大熊④工区



土壌貯蔵施設等（大熊工区・双葉工区）の状況

大熊⑤工区



双葉①工区



双葉②工区

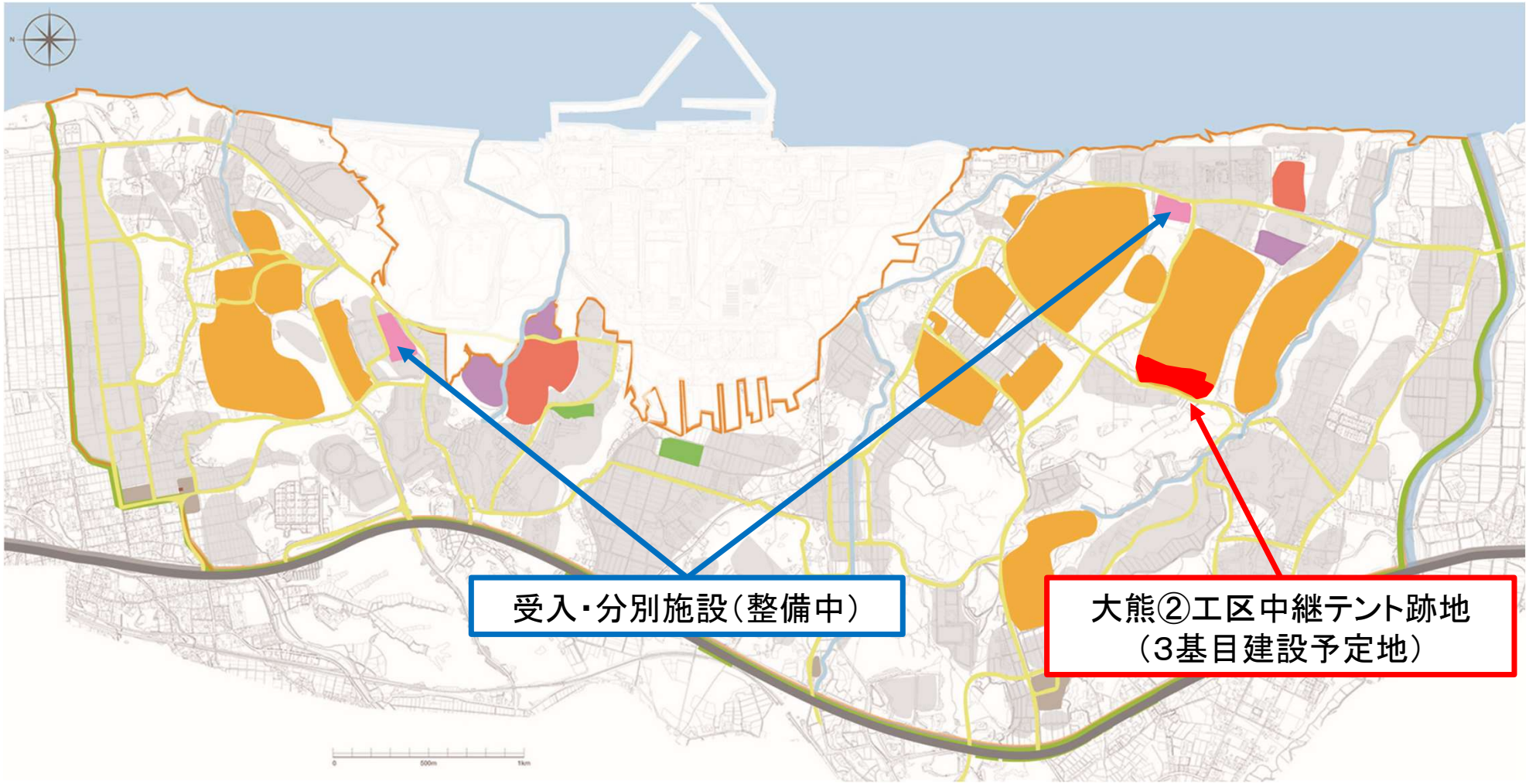


双葉③工区



今後の受入・分別施設の設置について

- 現在整備中の受入・分別施設（大熊町、双葉町各1基）については、令和8年度内の稼働開始に向けて整備を進めている。
- 加えて、特定帰還居住区域等の除染範囲の拡大に対応しつつ、復興再生利用・県外最終処分に向けた取組を加速化するため、3基目の受入・分別施設を整備し、令和10年度中に稼働開始を目指している。
- 予定地については、立地条件等を考慮して、「大熊②工区中継テント跡地」に建設することとしたい。

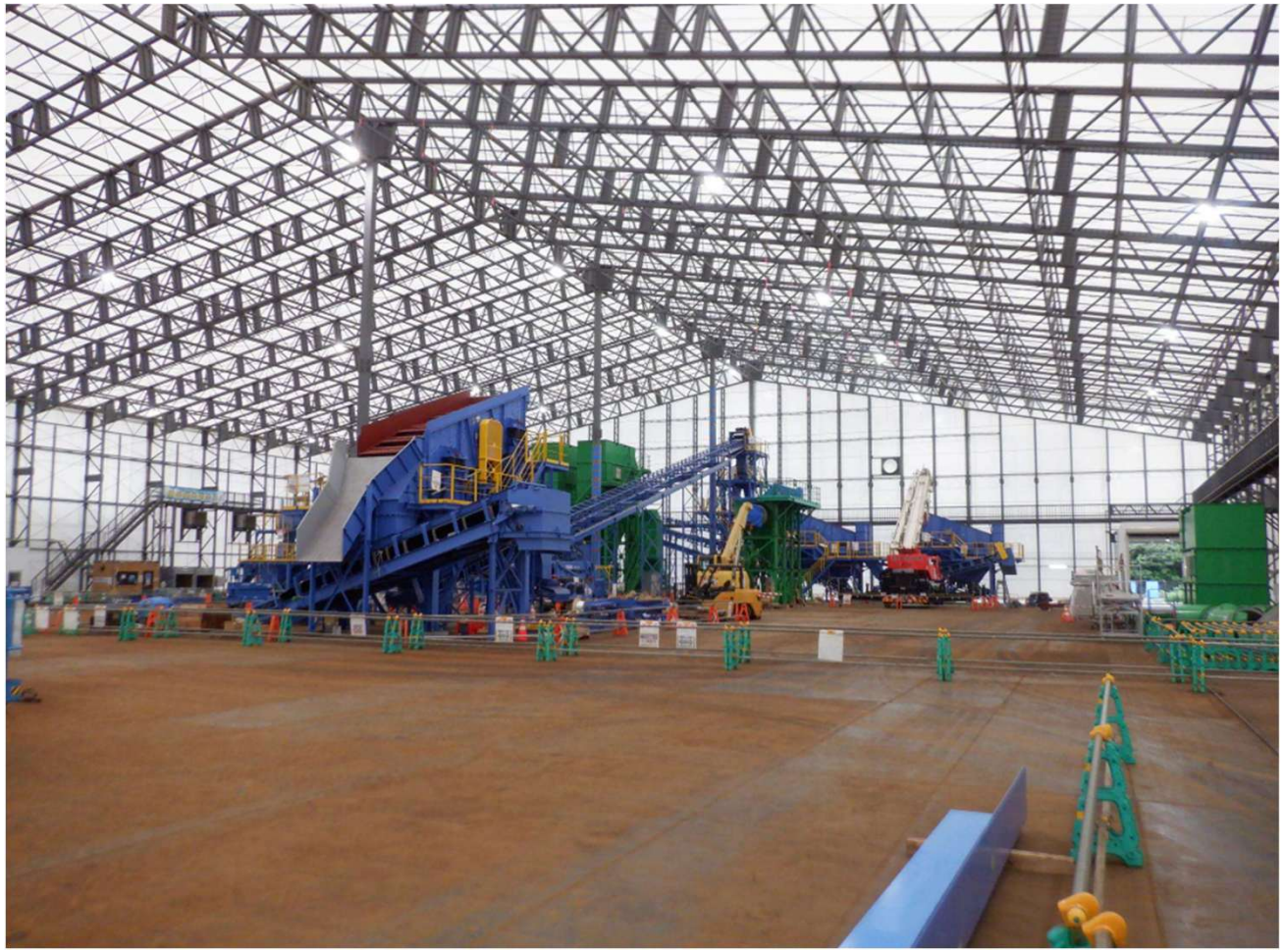


新受入・分別施設及び土壌貯蔵施設工事の概要

工事件名	令和7～10年度中間貯蔵大熊地区 受入分別処理・貯蔵工事			令和7～10年度中間貯蔵双葉地区 受入分別処理・貯蔵工事	
土壌貯蔵工区	大熊4工区	大熊5工区	双葉3工区	大熊3工区	双葉1工区
概要	既設テントを活用した受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。			受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。	
受入・分別 要求処理能力	100袋/時以上			100袋/時以上	
受注者	清水JV			大林JV	
工期 ※継続工事あり	令和7年9月～令和11年3月			令和7年9月～令和11年3月	

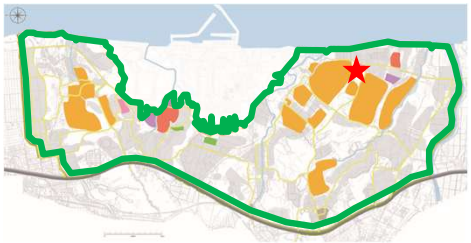
新受入・分別施設（大熊⑥工区）の状況

- 2026年4月に受入・分別施設の建設工事に着手。
- 2027年1月に受入・分別施設の試運転。3月に本格稼働予定。



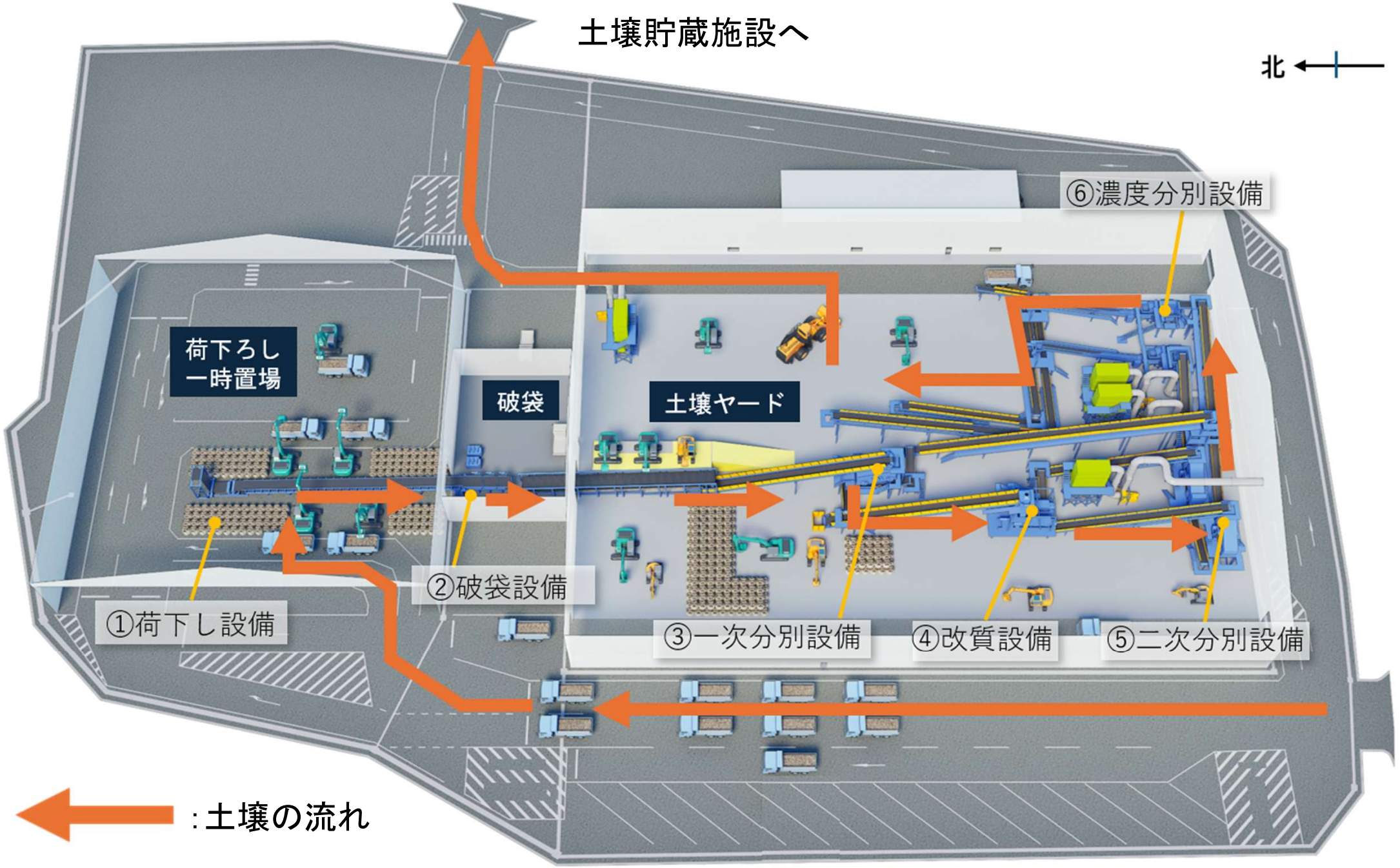
受入・分別施設

施設の位置



★：受入・分別施設

（参考）新受入・分別施設（大熊⑥工区）における処理の流れ



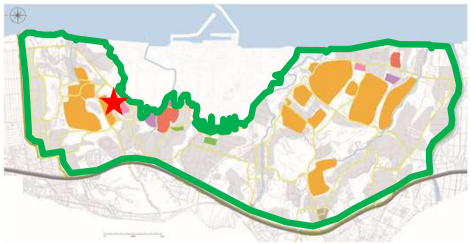
新受入・分別施設（双葉④工区）の状況

- 2026年５月に受入・分別施設の建設工事に着手。
- 2027年３月に受入・分別施設の試運転、５月に本格稼働予定。



受入・分別施設

施設の位置



★：受入・分別施設

（参考）新受入・分別施設（双葉④工区）における処理の流れ

荷台シート剥がし
タグ読み込み

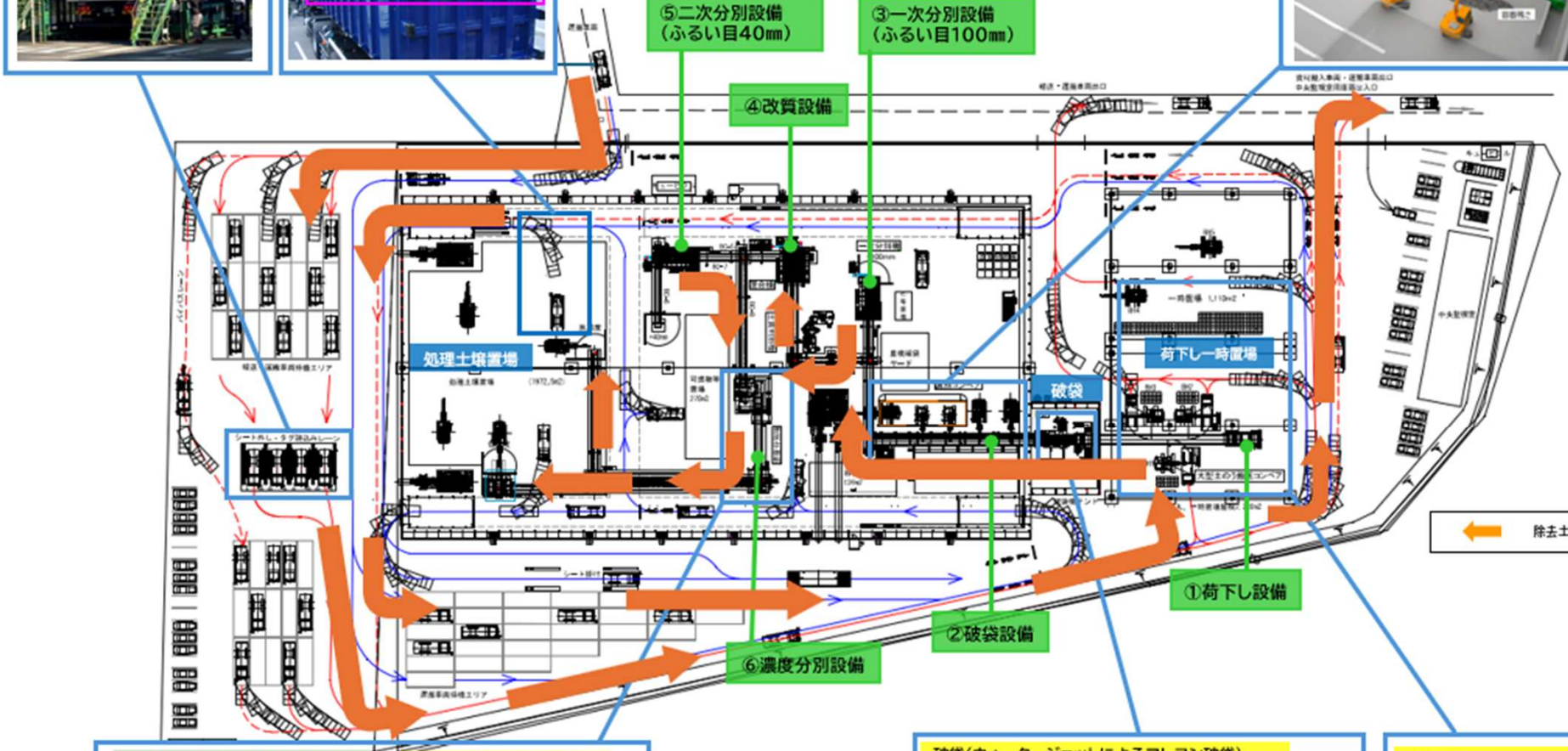


自動天蓋ダンプによる
除去土壌運搬
（荷台天蓋イメージ）

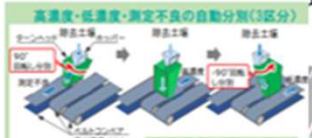


容器残渣の選別（重機による容器残渣除去）

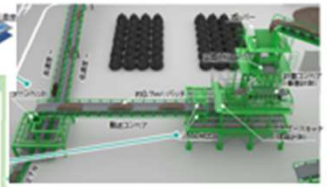




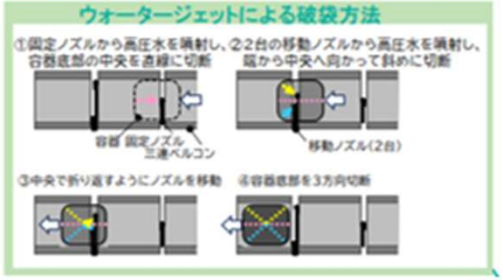
高濃度・低濃度・測定不良の自動分別（3区分）



高濃度・低濃度の分別
（NaI検出器）



破袋（ウォータージェットによるフレコン破袋）



受入・荷下し
（重機による除去土壌荷下し）



新受入・分別施設の主な安全対策

【巻き込まれ防止】

- 破袋設備や改質設備の回転部周辺にAI監視カメラを設置
  併せてインターロックを採用
- 危険エリア内は柵で囲んだうえ、入場管理システムを導入
- 機器各所に非常停止スイッチ・非常引綱スイッチを設置

【転落・墜落防止】

- 土壌運搬の際、人力でのシート掛けが不要となる自動ダンプを採用
- フレコンの段積みする際には、足元にネットを設置することで吊り紐へのつまずきを防止（大熊⑥工区で採用）
- フレコンの荷下ろし・段積をする際には、玉掛者を不要とする専用吊具付バックホウを採用（双葉④工区で採用）

中間貯蔵容器残さ分別処理工事

●破袋した容器残さに付着する土石等を土・石・フレコン片に分別処理する工事

【 処理工程 】

①**運搬**　保管場から容器残さフレコンを運搬する

分別処理

②**仮置き**　建屋内へ搬入・仮置きする
③**開封**　フレコンを開封し、中に入った容器残さを取り出す
④**乾燥**　容器残さを乾燥室で乾燥させる
⑤**分別処理**　乾燥した容器残さを、1次ふるい機と振動ふるい機により100mmで分別した後、2次ふるい機により40mm以下の土砂に分別する。回収した容器残さはフレコンに詰める
⑥**搬出**　容器残さおよび分別した土砂を保管場等に搬出する

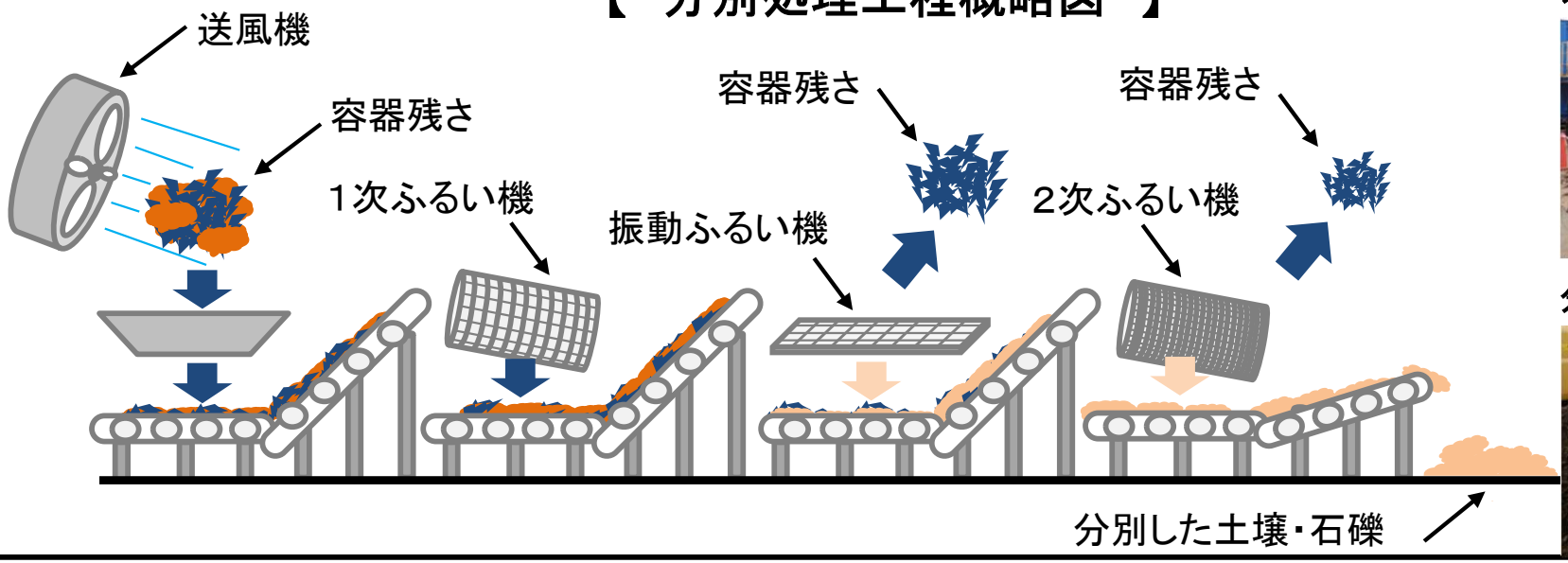
⑦**保管場等定置**　分別処理した容器残さフレコンを置場へ定置する

施設内全景



処理期間（R7年8月からR8年2月）で合計2,901t処理済

【 分別処理工程概略図 】



分別処理前



分別処理後



仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	・仮設焼却施設： 200t／日 × 1炉 （ストーカ炉）	・仮設焼却施設： 150t／日 × 1炉 （シャフト炉） ・仮設灰処理施設： 75t／日 × 2炉 （表面溶融炉）	・仮設焼却施設： 200t／日 × 1炉 （ストーカ炉） ・仮設灰処理施設： 75t／日 × 2炉 （コークスベッド式灰溶融炉）
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月 ※2026年度末で運営終了予定
処理対象物	・大熊町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 ・中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物	・双葉町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 ・中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 ・中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPTJV	JFE・前田JV

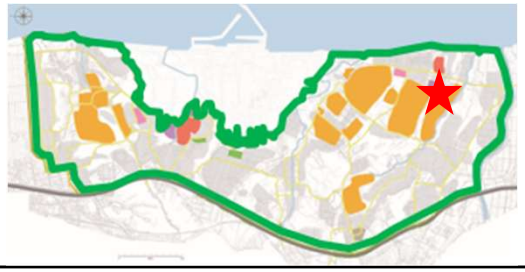
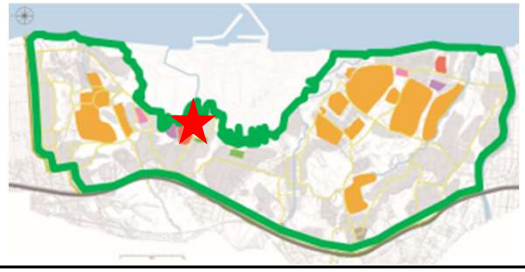
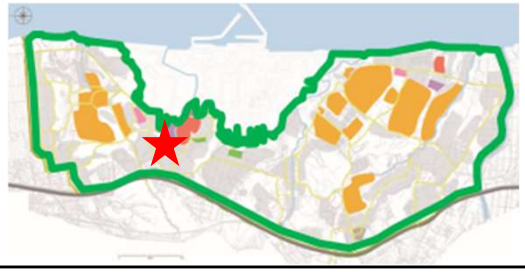
仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 （2026年3月 ~2026年9月末）	可燃物：392,504トン （+19,319トン）	可燃物　：250,597トン （+18,504トン） 焼却残渣：195,862トン （+16,636トン）	可燃物：185,169トン （+15,893トン） 焼却残渣：166,214トン （+18,332トン）
焼却灰等の放射性物質濃度	焼却灰：3,600～180,000Bq/kg ばいじん：3,900～290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～660,000Bq/kg スラグ：9～6,700Bq/kg	ばいじん：1,600～360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			

廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

・主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（2棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（1棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	30,028個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
施設の位置			
着工	2018年7月　造成開始 2018年12月　建築開始	2018年6月　造成開始 2018年11月　建築開始	2019年12月　造成開始 2019年12月　建築開始
貯蔵 スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月　貯蔵開始 2024年12月　貯蔵完了	2023年12月 貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理 受注者	双葉町減容化その1業務 新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	JESCO	双葉町減容化その1業務 新日鉄・クボタ・大林・TPT JV

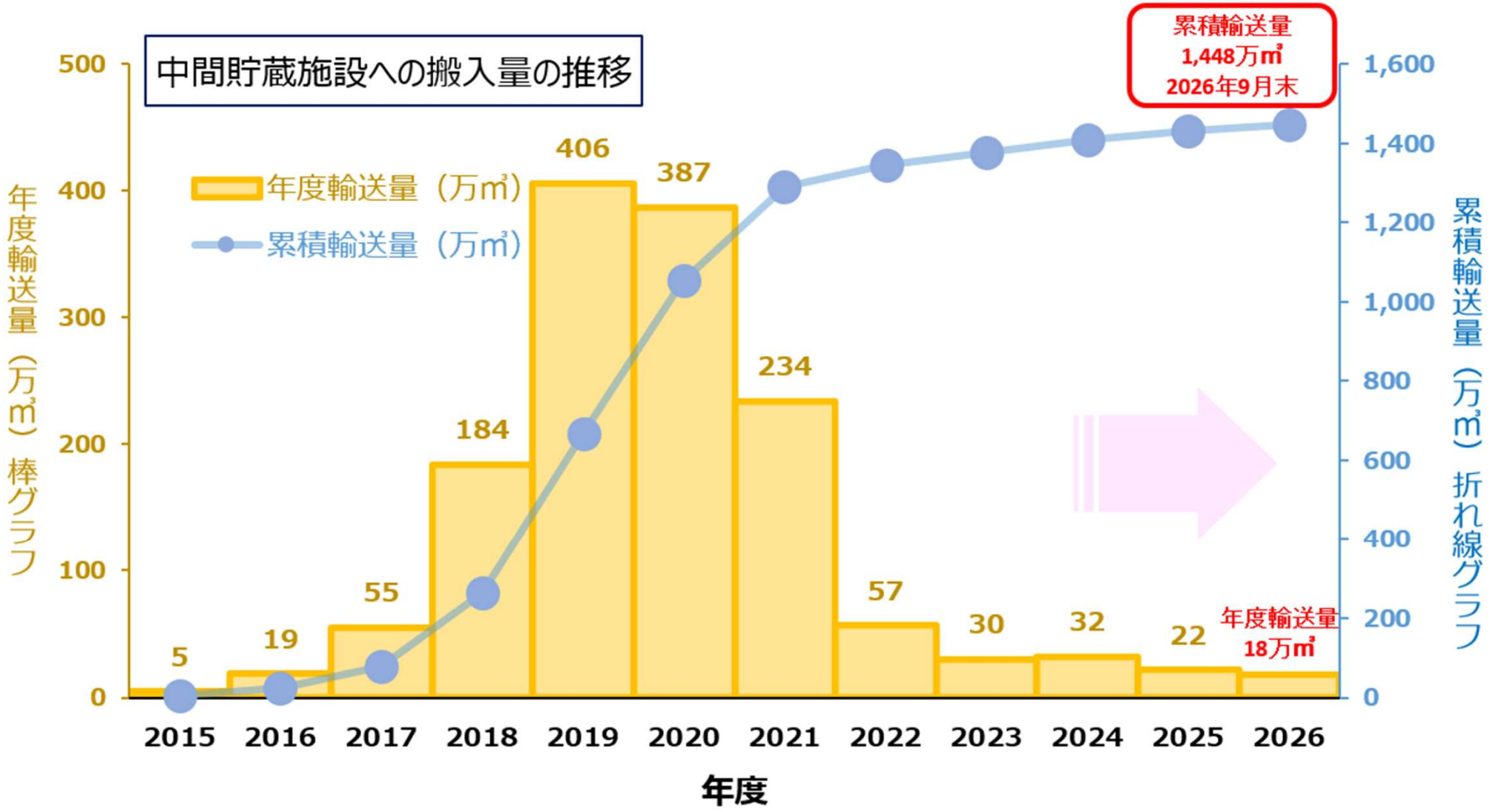
廃棄物貯蔵施設の貯蔵量等

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
貯蔵量 (2026年3月 ～2026年9月末)	鋼製角形容器：15,940個 （＋552個）	鋼製角形容器：14,678個 （＋0個：貯蔵完了）	鋼製角形容器：8,147個 （＋2,626個）
外観			
貯蔵状況			

輸送・道路交通対策

中間貯蔵施設に係る輸送の状況

○ 中間貯蔵施設への輸送にあたっては、<u>安全を第一に、地域の理解を得ながら</u>、輸送を実施する。
○ これまでに<u>約1,448万㎥の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設に輸送</u>した。
（2026年９月末時点）



（注）端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。
（注）輸送量には除染現場からの仮置場を介さない輸送（直送）量を含む。

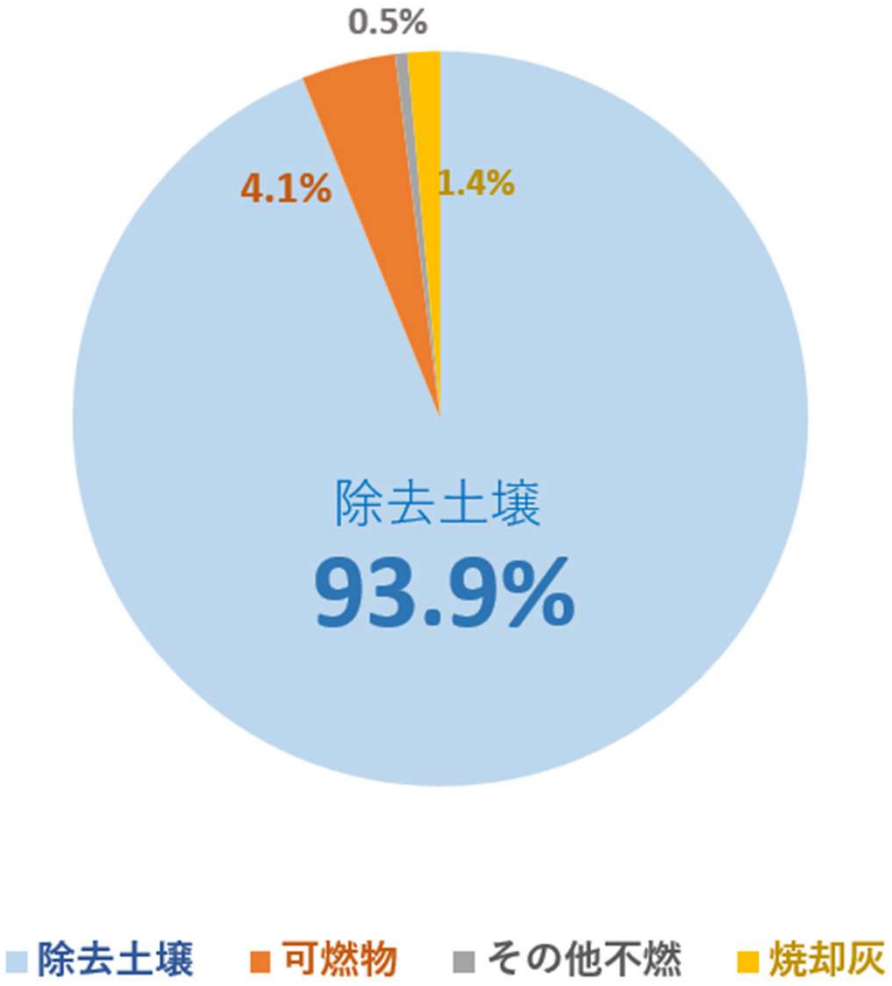
2026年度の中間貯蔵施設への搬入量

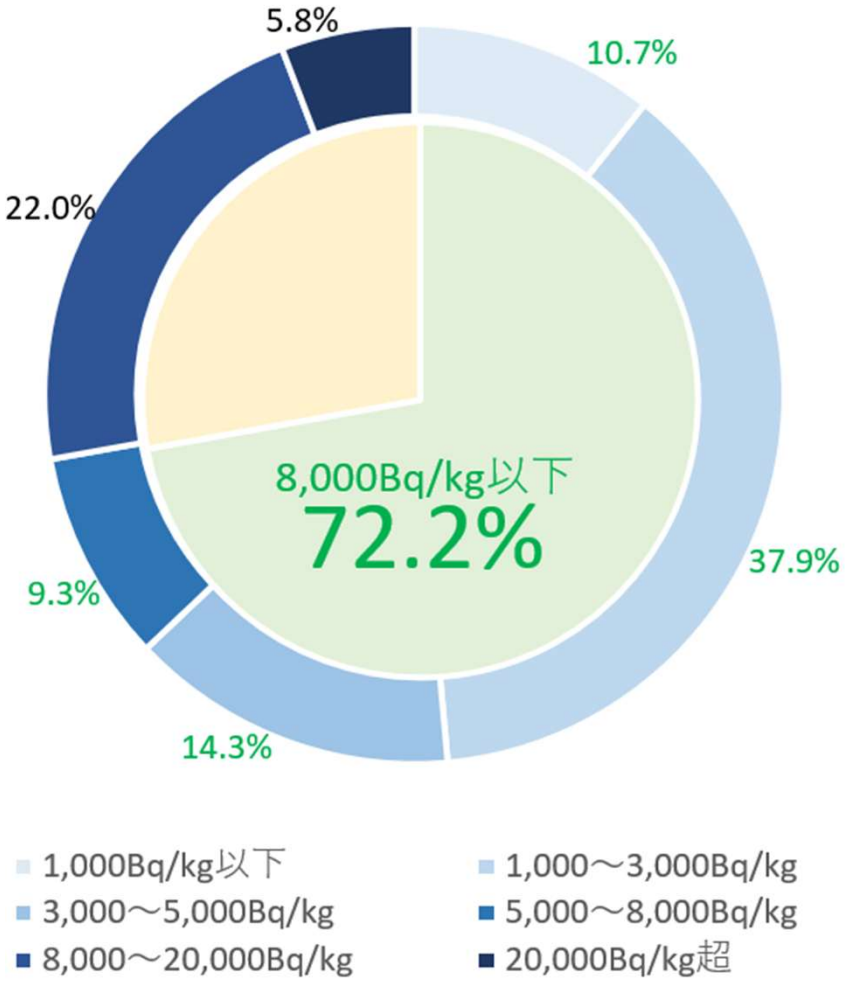
市町村名	2026年度 輸送予定量（㎥）	2026年度 輸送実績量（㎥） （2026年9月末時点）
南相馬市	3,000	0
富岡町	10,000	0
大熊町	182,000 （うち基幹輸送40,000、直送142,000）	104,941 （うち基幹輸送22,948、直送81,993）
双葉町	144,000 （うち基幹輸送14,000、直送130,000）	39,601 （うち基幹輸送0、直送39,601）
浪江町	89,000	39,204
飯舘村	20,000	0
合計	448,000 （うち基幹輸送176,000、直送272,000）	183,746 （うち基幹輸送62,152、直送121,594）

※　①実際の搬入量や輸送対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。
・自然災害等が発生した場合。
・年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。
・輸送対象物の発生見込数量が変わる場合。
②特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域、その他において発生する除去土壌等を計上。
③除染実施者が仮置場を介さず直接中間貯蔵施設に除去土壌等を搬入（直送）する数量も計上。

中間貯蔵施設に輸送した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2026年９月末までに輸送した除去土壌等のうち、**土壌が93.9%**であり、可燃物は4.1%、焼却灰1.4%である。
- 除去土壌について、輸送時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、**8,000Bq/kg以下が約４分の３**を占めている。 ※1袋＝1㎥換算での体積での比率





（注）小数点以下は四捨五入している。そのため合計が一致しない場合がある。

輸送ルートと道路交通対策（大熊町）

至 常磐双葉IC

至 南相馬市

⑦国道288号の見通し改善及び局部改良
・工事完了

双葉町

⑩工事用道路の整備
県道252号線立体ルートの構築
・工事完了

⑧工事用道路の整備
大熊・双葉を連絡するルートの構築
・工事完了

①県道252号線
・災害復旧工事完了

④工事用道路（町道中央台線）の整備
・工事完了

町道東84号線

至 田村市

町道西20号線

大熊IC

⑤注意喚起の路面標示等

②予定地内の町道等
・舗装厚改良工事完了

JR大野駅

③予定地外の町道等
・舗装厚改良工事完了

⑨町道西20号線の車道幅員拡幅
大熊IC待機所設置
・工事完了

⑥工事用道路の整備
（一部町道中央台線含む）
・工事完了

大熊町

常磐自動車道

常磐富岡IC

富岡町

至 広野IC

至 いわき市

⑩工事用道路の整備（完了）：県道252号立体交差



⑥工事用道路の整備（完了）
国道6号橋梁（名称：中央台こ道橋）



④工事用道路の整備（完了）

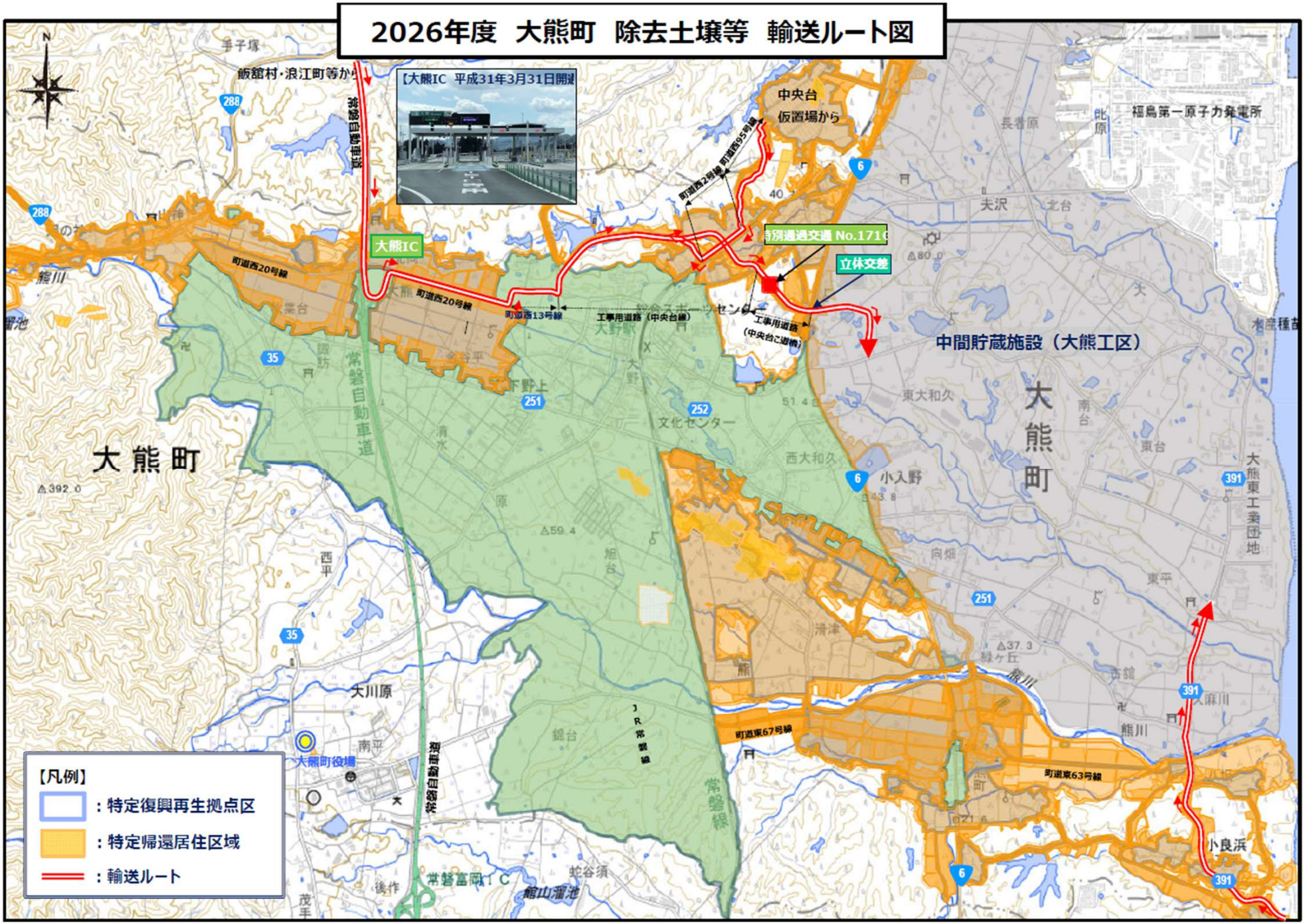


輸送ルートの凡例

：輸送ルート

：中間貯蔵施設

仮置場からの輸送ルート（大熊町）



輸送ルートと道路交通対策（双葉町）

至 浪江IC

至 南相馬市

浪江町

双葉町

大熊町

常磐双葉IC

大熊IC

常磐自動車道

JR常磐線

町道西20号線

⑥町道原田目迫線を工事用道路として整備
（一部舗装厚改良有り）
・工事完了

⑦道路管理者と連携した舗装厚改良
・工事完了

①町道高万迫取付1号線
・工事完了

⑪下条・北磯坂線の交差点改良
・工事完了

③予定地内の町道等
・舗装厚改良工事完了

⑩町道野竹内1号線、町道目迫水沢線、町道前田水沢線
・舗装厚改良工事完了

②町道山田郡山線を工事用道路として整備
・工事完了

⑧町道陳場沢・久保谷地線
・災害復旧箇所工事完了

⑤注意喚起の路面標示等

⑫陳場下交差点
・工事完了

④予定地外の国道等
・舗装厚改良工事完了

⑨町境バリケードの
変更と管理

⑬国道288号の対策
・道路補修工事完了

工事着手前



⑥町道原田目迫線 （完了）



工事着手前



②町道山田郡山線 富沢橋（完了）



至 常磐富岡IC

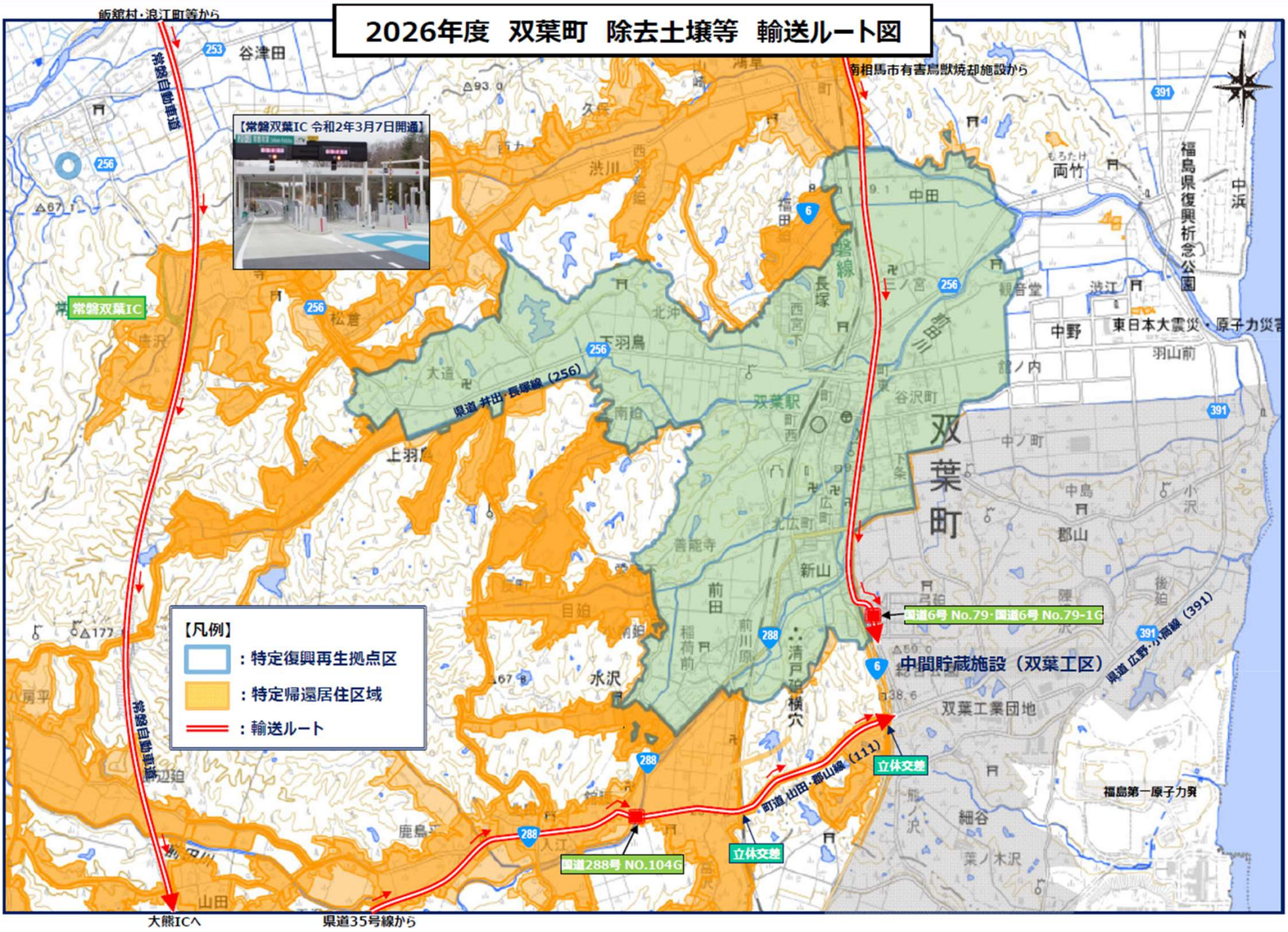
至 いわき市

輸送ルートの凡例

：輸送ルート

：中間貯蔵施設

仮置場からの輸送ルート（双葉町）



輸送ルート



※データ集計の条件
○速度データ（NEXCOトラカンデータ）
・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
○一般車両（NEXCOトラカンデータ）
・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。
○輸送車両（輸送課実走行データ）
・1日当たりの平均輸送車両台数。
また、通行止め等の時間帯を控除。

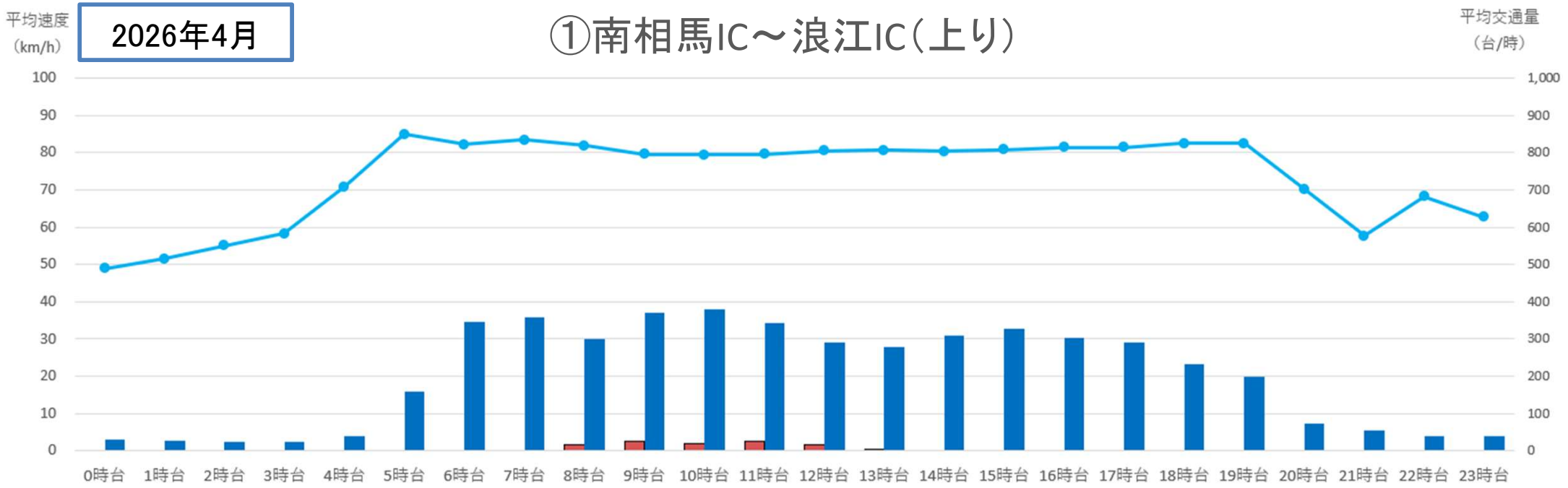
NEXCO東日本

○ ④広野IC～常磐富岡IC間及び⑤いわき四倉IC～広野IC間は、基本的に現在輸送車両は通行していない。
○ 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。

輸送ルート常磐道の交通状況　その1

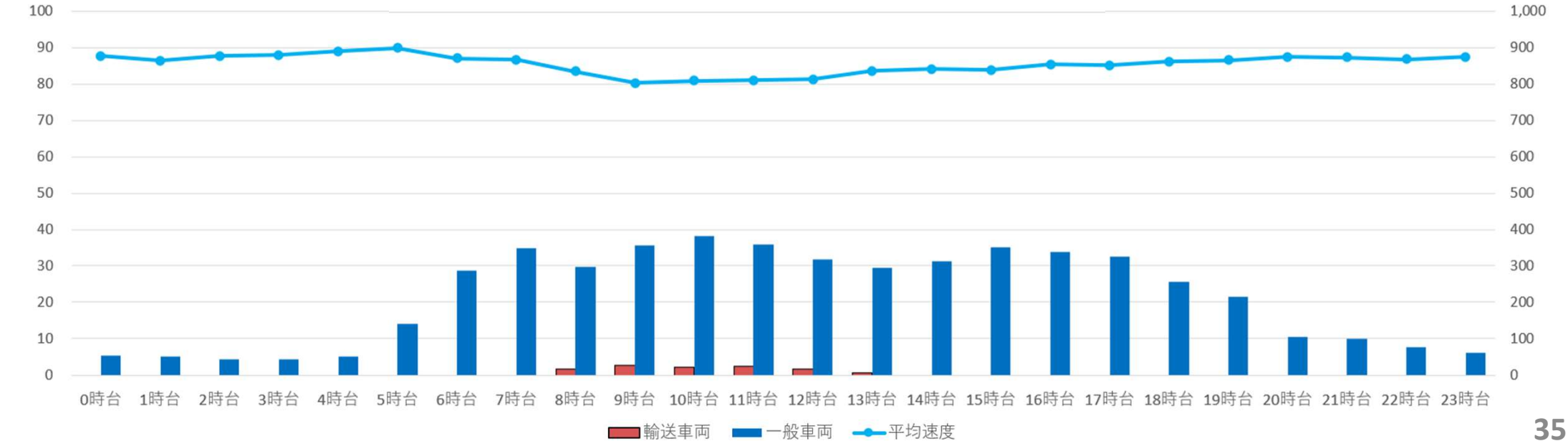
2026年4月

①南相馬IC～浪江IC（上り）



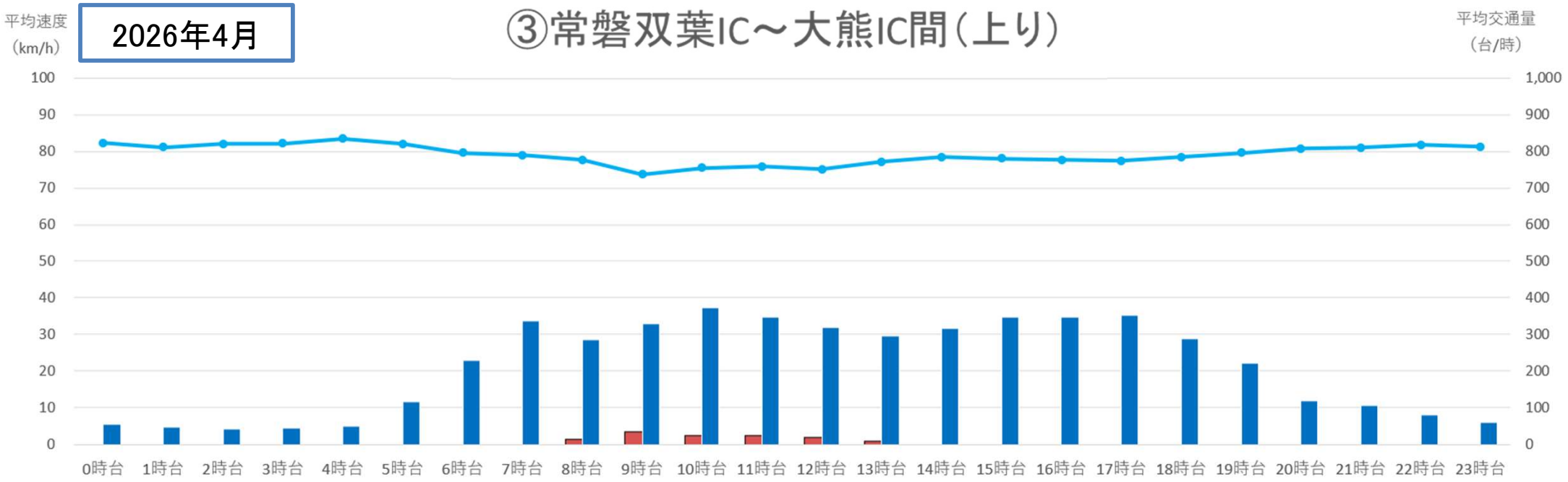
2026年4月

②浪江IC～常磐双葉IC間（上り）

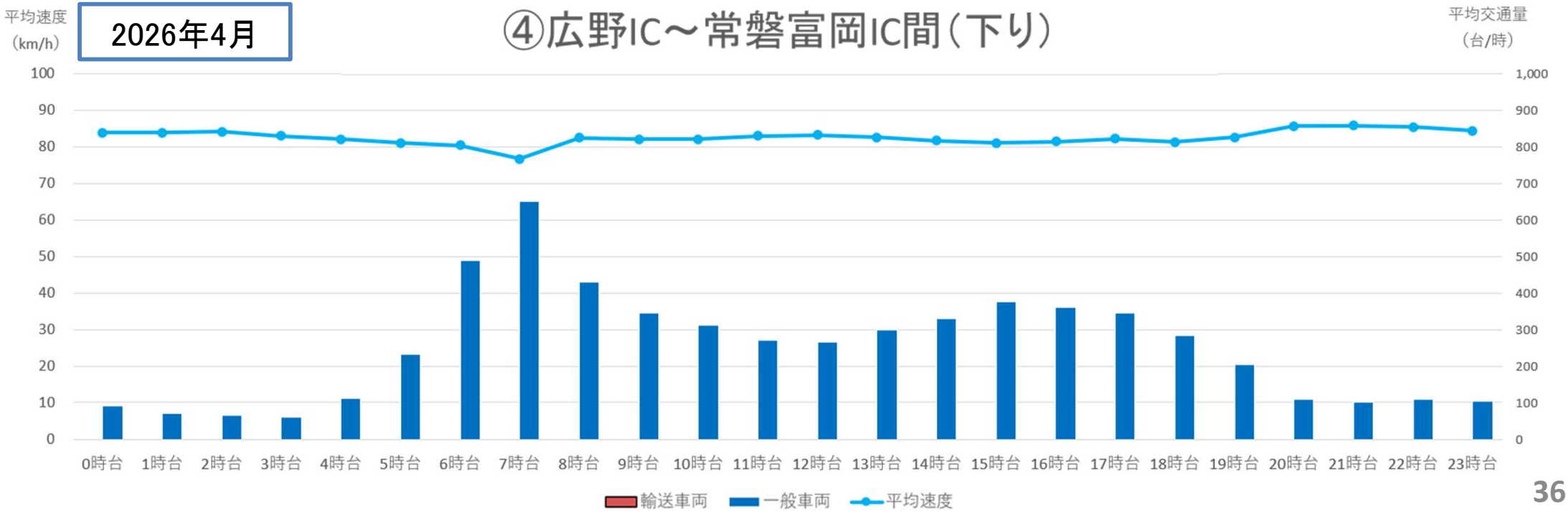


輸送ルート常磐道の交通状況　その2

2026年4月

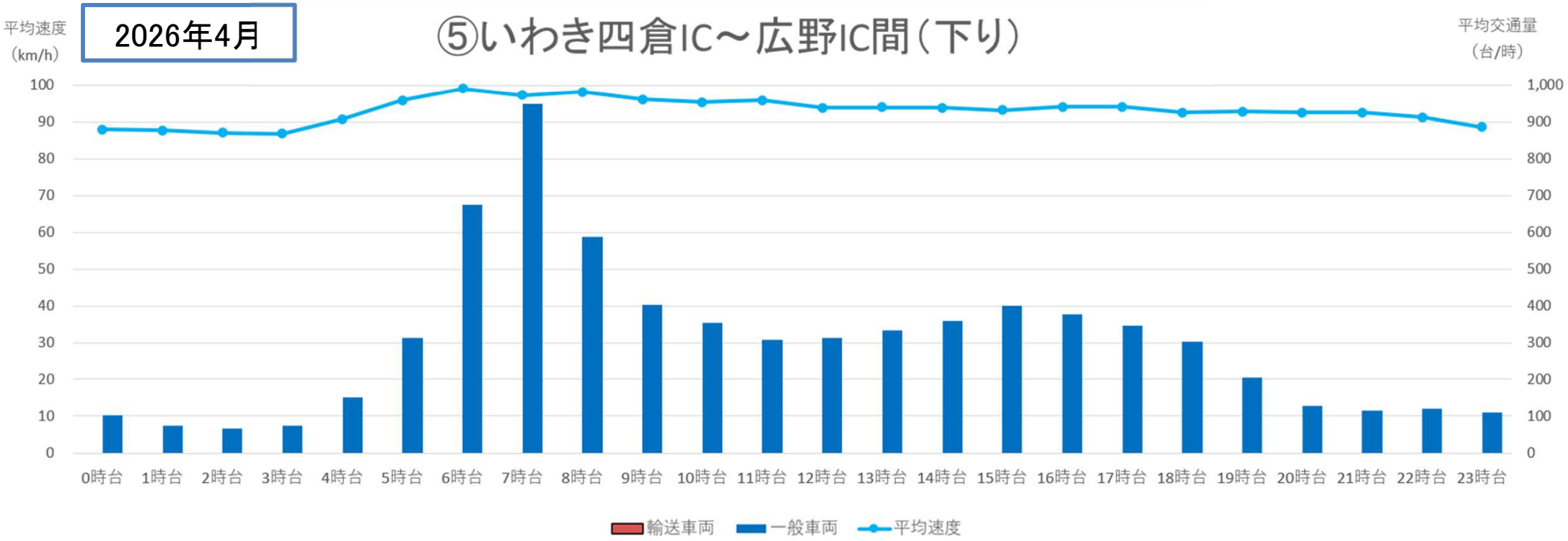


2026年4月



輸送ルート常磐道の交通状況　その3

2026年4月



モニタリング等

- 2026年3月1日から8月31日の中間貯蔵施設のモニタリングにおいては、大熊④工区土壌貯蔵施設の地下水年次測定（2026年4月20日）でダイオキシン類の基準超過が確認されたが、解析の結果、農薬由来と推定されている。
  また、双葉①工区西側土壌貯蔵施設の地下水年次測定（2026年4月13日及び15日）でカドミウムの基準超過が確認されたが、中間貯蔵施設事業の影響ではなく、地質等に起因する自然由来のものと推定されている。
  それ以外のモニタリングでは、基準超過等は確認されなかった。

- なお、森ノ内保管場（双葉町）aにおいて、2026年9月5日～11日の週次モニタリング結果は欠測。
  前後の測定データには異常がないことを確認。

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設　その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊①工区	2026年3月17日 ～ 8月18日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2023年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2026年3月10日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2026年3月10日 ～ 8月10日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2026年3月3日 ～ 8月18日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月3日 ～ 8月27日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2024年5月以降＜稼働中＞として管理）	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2021年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2026年3月12日 ～ 8月27日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2026年7月以降＜稼働中＞として管理）	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2023年2月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。（2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.22
●地下水（集排水設備）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊①工区	2026年3月24日 ～ 8月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2026年3月24日 ～ 8月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2026年3月24日 ～ 8月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2026年3月24日 ～ 8月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月24日 ～ 8月24日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2026年3月3日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2026年3月3日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2026年3月3日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2026年3月3日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設　その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
■処理水放流先河川の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊①工区	2026年3月17日 ～ 8月18日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊②工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2026年3月10日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2026年3月10日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊②工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2026年3月3日 ～ 8月18日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月3日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊④工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （当施設で発生した浸出水は、土壌貯蔵施設（双葉③工区）の浸出水処理施設へ移送される。）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2026年3月12日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊④工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊②工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2026年3月5日 ～ 8月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設（大熊④工区）の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.22
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2026年6月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	細谷川	2026年6月18日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	陳場沢川	2026年6月18日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	夫沢川	2026年6月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	小入野川	2026年6月18日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	熊川	2026年6月18日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設　その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★粉じん濃度	大熊②工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	最大値は5.2mg/m^3であり、高濃度粉じん作業（10mg/m^3超）に該当しない。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	最大値は4.2mg/m^3であり、高濃度粉じん作業（10mg/m^3超）に該当しない。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月13日 ～ 8月5日（月1回）	最大値は5.7mg/m^3であり、高濃度粉じん作業（10mg/m^3超）に該当しない。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2026年7月31日 ～ 8月26日（月1回）	最大値は2.1mg/m^3であり、高濃度粉じん作業（10mg/m^3超）に該当しない。	資料1別添 P.17
★空間線量率（作業環境）	大熊②工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	0.13 ～ 0.57 μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	0.25 ～ 0.35 μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月13日 ～ 8月5日（月1回）	0.57 ～ 0.90 μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2026年7月22日 ～ 8月26日（月1回）	0.51 ～ 0.69 μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2026年3月6日 ～ 8月5日（月1回）	2.82 ～ 2.96 μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.22
★空気中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊②工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月13日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2026年7月24日 ～ 8月26日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
表面汚染密度（★床★壁・貯蔵エリア境界★設備★重機）	大熊②工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2026年3月12日 ～ 8月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2026年3月13日 ～ 8月28日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2026年7月22日 ～ 8月26日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17

モニタリング結果概要（中間貯蔵容器残さ分別処理施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水中の放射能濃度 （Cs134.Cs137）	東大和久容残分別テント	2026年6月2日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
●排気中の放射能濃度 （Cs134.Cs137）	東大和久容残分別テント	2026年6月2日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
★粉じん濃度	東大和久容残分別テント	2026年6月9日 ～ 8月6日（月1回）	全て定量下限値未満（0.1mg/m^3）であることを確認した。	資料1別添 P.25
★空間線量率 （作業環境）	東大和久容残分別テント	2026年6月9日 ～ 8月6日（月1回）	0.12 ～ 0.15μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.25
★空気中の放射能濃度 （Cs134.Cs137）	東大和久容残分別テント	2026年6月9日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	東大和久容残分別テント	2026年6月2日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25

モニタリング結果概要（仮設焼却施設　大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊町仮設焼却施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/Nm^3)未満であることを確認した。	資料１別添 P．58
地下水（井戸）中の放射能濃度 （Cs134.Cs137）	大熊町仮設焼却施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料１別添 P．58
雨水（雨水排水集水桝）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊町仮設焼却施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料１別添 P．58
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（毎日）	0.23 ～ 2.56μSv/h の範囲であった。	資料１別添 P．58
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	今回の最大値は2mg/m3であった。	資料１別添 P．58

モニタリング結果概要（仮設処理施設　双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	双葉町仮設処理施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/Nm^3)未満であることを確認した。	資料１別添 P. 60
地下水（井戸）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	双葉町仮設処理施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料１別添 P. 60
雨水（雨水排水集水桝）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	双葉町仮設処理施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料１別添 P. 60
空間線量率	双葉町仮設処理施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（毎日）	0.11 ～ 0.31 μSv/h の範囲であった。	資料１別添 P. 60
粉じん濃度	双葉町仮設処理施設	2026年3月1日～ 2026年9月30日（月１回）	今回の最大値は4.34mg/m3であった。	資料１別添 P. 60

モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水中の放射能濃度 （Cs134.Cs137）	大熊1工区	2026年3月2日 ～ 8月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2026年3月19日 ～ 8月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2025年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2026年3月2日 ～ 8月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
★空間線量率 （作業環境）	大熊1工区	2026年3月19日 ～ 8月12日（月1回）	0.09 ～ 9.62μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2026年3月12日 ～ 8月18日（月1回）	0.98 ～ 10.4μSv/hの範囲であった。 （2025年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2026年3月19日 ～ 8月4日（月1回）	0.06 ～ 9.75μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.32
表面汚染密度 （★床★壁）	大熊1工区	2026年3月19日 ～ 8月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉2工区	2026年3月19日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32

モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	技術実証フィールド	2026年3月3日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
●排気中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	技術実証フィールド	2026年3月5日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
★沈砂池からの放流水の放射能濃度（Cs134.Cs137）	技術実証フィールド	2026年3月3日 ～ 8月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
■処理水放流先河川の放射能濃度（Cs134.Cs137）	技術実証フィールド	2026年3月3日 ～ 8月4日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～ 1.3Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。なお、対象期間中に処理水の放流実績はなかった。	資料1別添 P.35
★粉じん濃度	技術実証フィールド	2026年3月6日 ～ 8月5日（月1回）	最大値は0.2mg/m^3であり、高濃度粉じん作業（10mg/m^3超）に該当しない。	資料1別添 P.35
★空間線量率（作業環境）	技術実証フィールド	2026年3月5日 ～ 8月5日（月1回）	0.07 ～ 0.70μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.35
★空気中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	技術実証フィールド	2026年3月5日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
表面汚染密度（★床★壁★設備）	技術実証フィールド	2026年3月5日 ～ 8月5日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35

その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	対象期間	概要	詳細
各施設及び保管場等における 空間線量率、地下水中放射能濃度 （Cs134.Cs137）	2026年3月1日 ～ 8月31日	空間線量率については、除去土壌等の保管・処理・貯蔵、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器の貯蔵及び除去土壌等を用いた実証試験事業等による周辺への影響は見られなかった。 また、除去土壌の貯蔵作業が完了した施設においても周辺への影響は見られなかった。 地下水中の放射能濃度については、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.70～72
中間貯蔵施設区域境界における 大気中放射能濃度（Cs134.Cs137）、空間線量率	2026年3月1日 ～ 8月31日	大気中放射能濃度については、全て検出下限値未満であり、基準（Cs134の濃度/20＋Cs137の濃度/30≦1）を下回った。 空間線量率については、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.73,74
輸送路における放射線量率	2026年3月1日 ～ 8月31日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.76,77
仮置場搬出時の輸送車両周辺の 空間線量率	2026年3月1日 ～ 8月31日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100μSv/hを十分に下回った。 （表面線量率が30μSv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.79
中間貯蔵施設退出時の 輸送車両の表面汚染密度	2026年3月1日 ～ 8月31日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.80
中間貯蔵施設区域境界（ゲート付近等） における空間線量率、表面汚染密度	2026年7月4日 （年2回）	空間線量率（1m、表面）及び表面汚染密度の測定結果において、低い数値となっていることを確認した。	資料1別添 P.82

作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度（5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等）を超えないよう、各工事の受注者が管理している。具体的には、安全を見込んだ自主的な目安値（年間20mSvよりも低い数値）を設定し、管理している。
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。目安値を超える事例はなかった。

2026年2月1日～7月31日の被ばく線量値集計結果



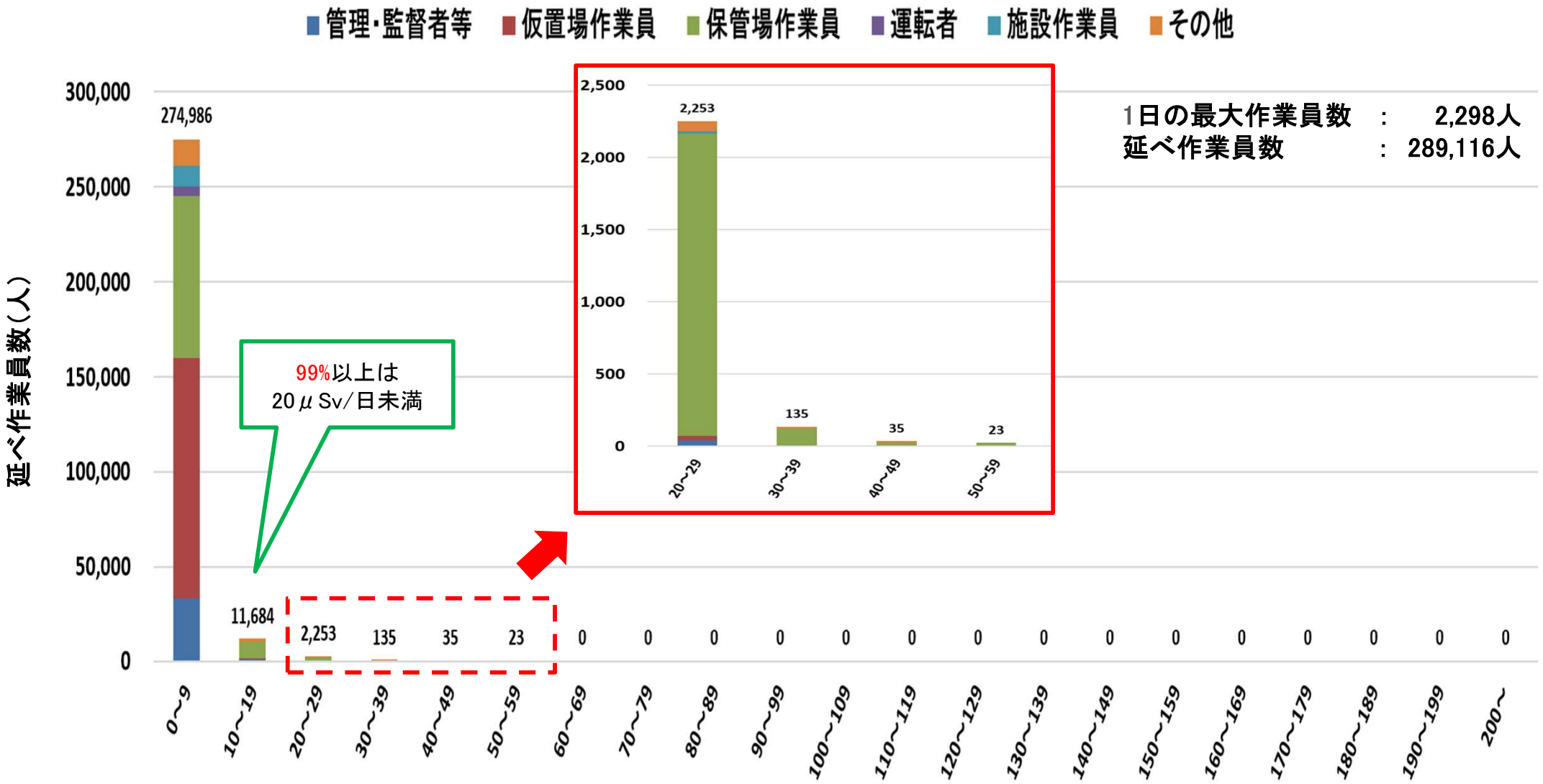
作業員の累積被ばく線量の分布

2022～2025年度毎の線量値集計結果

単位：mSv	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	集計 単位：人
20以上	0	0	0	0	0
19以上20未満	0	0	0	0	0
18以上19未満	0	0	0	0	0
17以上18未満	0	0	0	0	0
16以上17未満	1	0	0	0	1
15以上16未満	1	0	0	0	1
14以上15未満	0	1	0	1	2
13以上14未満	0	0	0	0	0
12以上13未満	0	1	1	0	2
11以上12未満	0	0	1	0	1
10以上11未満	0	0	1	3	4
9以上 10未満	0	0	0	1	1
8以上　9未満	0	0	3	1	4
7以上　8未満	0	1	1	1	3
6以上　7未満	0	2	2	1	5
5以上　6未満	0	2	1	1	4
4以上　5未満	0	2	2	4	8
3以上　4未満	0	22	6	6	34
2以上　3未満	13	60	41	40	154
1以上　2未満	258	322	232	321	1,133
0以上　1未満	10,253	7,461	5,727	5,309	28,750

※上記グラフは、2026年2月1日～7月31日に中間貯蔵施設事業ならびに減容化事業に従事者登録された作業員の人数を示す。
※中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2026年2月1日～7月31日の累積被ばく線量の最大値は4.79mSv。
　2022年度～2025年度における年度別の累積被ばく最大値は、それぞれ4.40mSv、3.80mSv 、5.58mSv 、4.79mSv。
※2026年2月1日～7月31日における女性従事者の3か月間の被ばく線量の最大値は1.20mSvであり、線量限度の5mSvを下回っている。過去最大は2018年度の3.00mSv。
※2026年4月の総作業員数2,166人に対し、女性従事者は127人で、女性割合は5.86％（2025年4月は6.89％）となっている。

作業員の被ばく線量②



作業員の日次被ばく線量の分布（2026年2月1日～7月31日）

単位：μSv/日

※作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

県外最終処分の実現に向けた取組

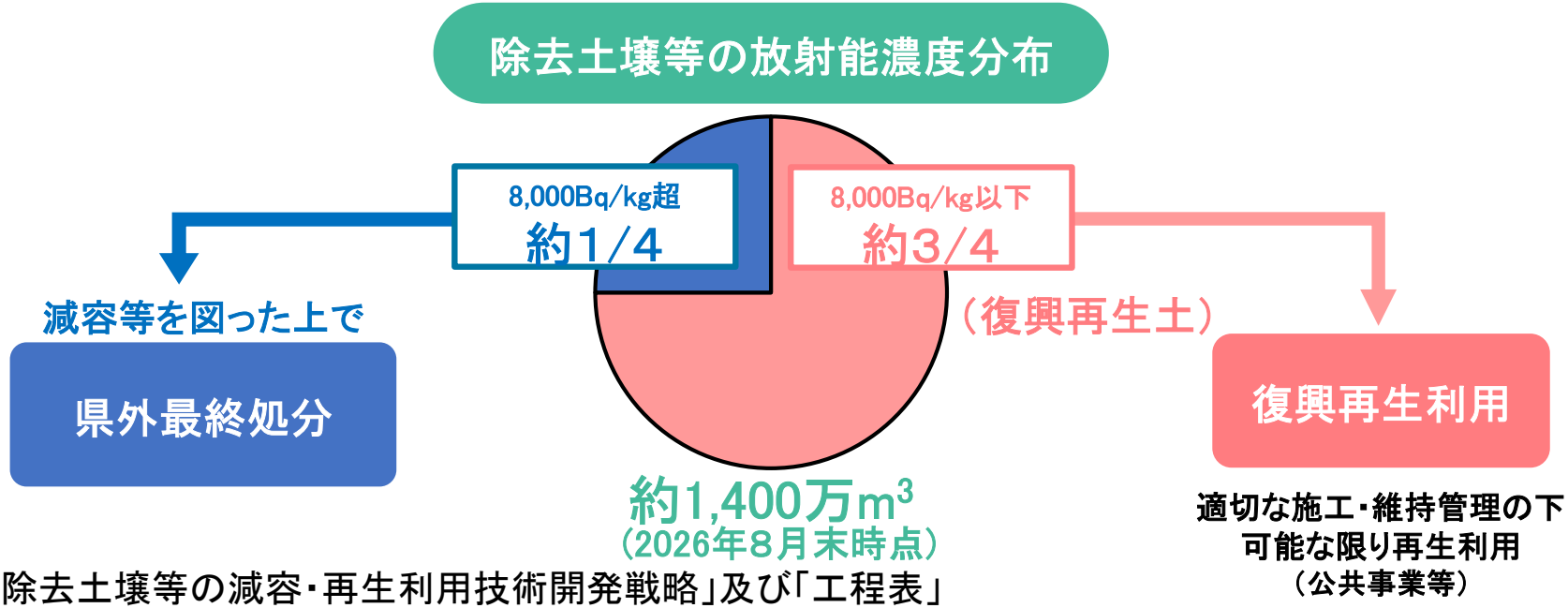
県外最終処分、復興再生利用の基本的考え方

○福島県内で発生した除去土壌等については、**中間貯蔵開始後30年以内（2045年３月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる**旨法律に規定。

○県外最終処分の実現に向けては、**除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵**。
2016年に策定した方針※1に沿って、減容技術の開発、再生利用の実証事業、全国民的な理解醸成等を着実に進めてきた。

○これまでの取組の成果や、国内外の有識者からの助言等も踏まえ、2025年３月に**復興再生利用・埋立処分の基準を策定**した。また、**最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を提示**し、**2025年度以降の取組の進め方**※2についてとりまとめた。

○除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、2024年12月に**「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」が設置**された。



※1「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」
※2「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025 年度以降の進め方」

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について

○福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**（福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議）を2024年12月に設置。

○**第２回を2025年５月に開催**し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。

○**第３回を2025年８月に開催**し、当面５年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。
県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に１回程度開催し、進捗状況を継続的に確認する。**

○**第４回を2026年8月に開催**し、ロードマップ等に基づく、「復興再生利用の推進」「県外最終処分に向けた検討」「理解醸成・リスクコミュニケーション」に係る取組の進捗状況を確認した。このうち復興再生利用の推進については、仙台市、さいたま市をはじめとして、地方支分部局等における利用を実施していくこととした。

＜閣僚会議の構成＞

議　長：官房長官
副議長：環境大臣
　　復興大臣
構成員：内閣総理大臣を除く他のすべての国務大臣

＜第４回会議の様子＞



中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（概要）

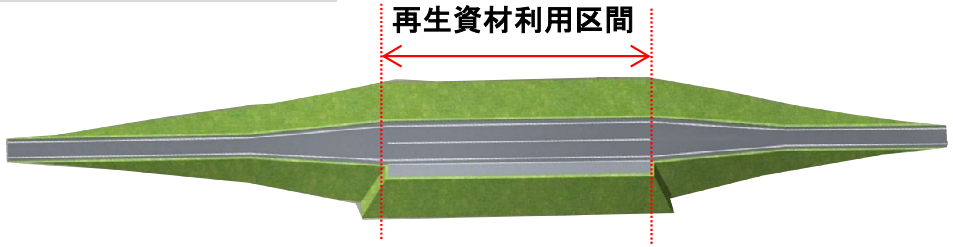
（1）実施目的

〇中間貯蔵施設用地を活用し、道路盛土への利用について実証事業を実施。放射線や沈下量等のモニタリングを通じた放射線に対する安全性や構造物の安定性のほか、走行試験を通じて使用性の確認を行った。

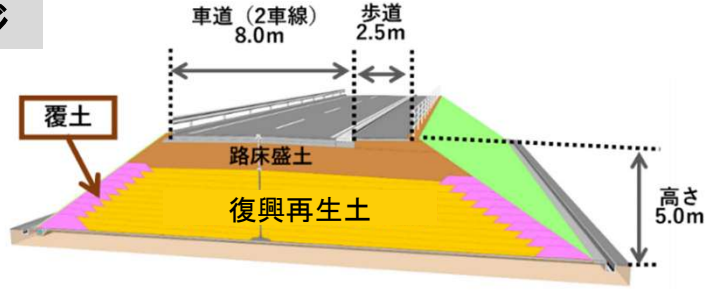
（2）事業概要

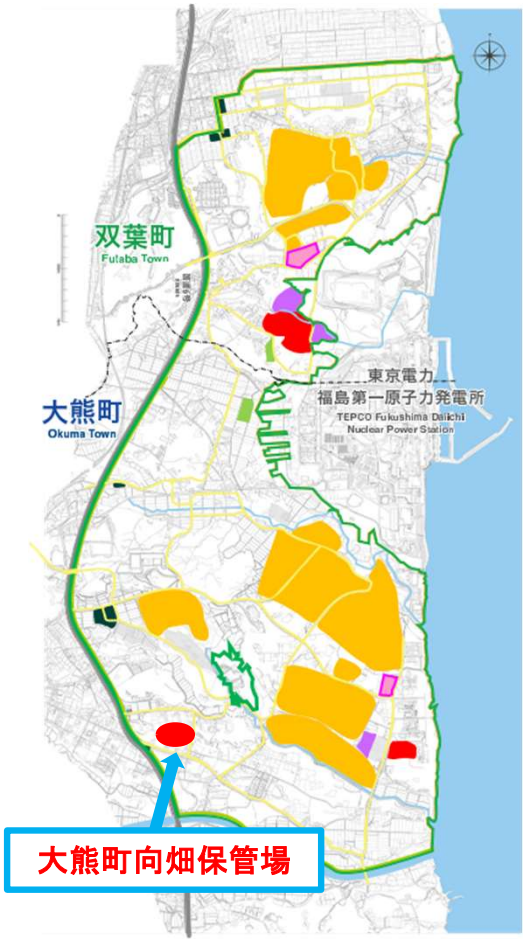
〇実施場所　　中間貯蔵施設内
〇構造物の種類　　一般的な道路規格として、3種2級（交通量4千～2万台/日）の歩道付きの構造
〇放射能濃度が平均約6,400Bq/kgの除去土壌を約2,700㎥使用

上方からのイメージ



構造イメージ





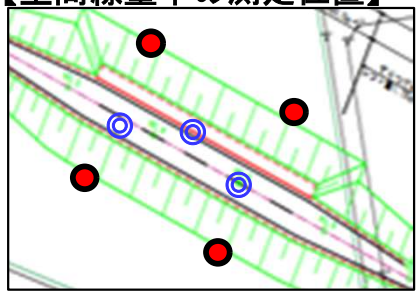
（3）盛土の施工期間

2022年10月３日～2023年10月３日
※2023年１月から2023年３月までは、除去土壌の品質調整に係る検討を実施。

道路盛土実証事業①（空間線量率）

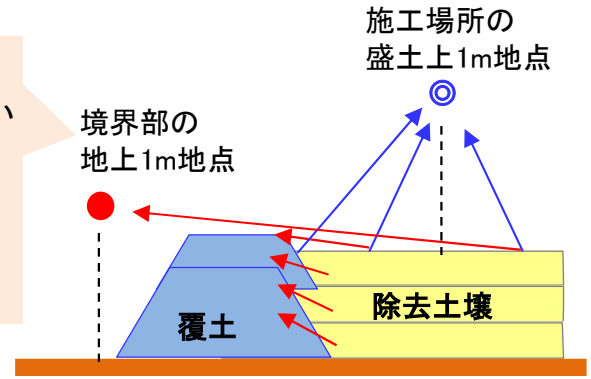
■境界部の空間線量率は、施工中を含め、施工前後で0.15～0.24μSv/hで推移。
■盛土上の空間線量率は、施工中0.16μSv/h～1.32μSv/hで推移したが、竣工後は施工前と同程度で推移。

【空間線量率の測定位置】



【空間線量率】
境界部　●4地点
（周辺住民を想定）

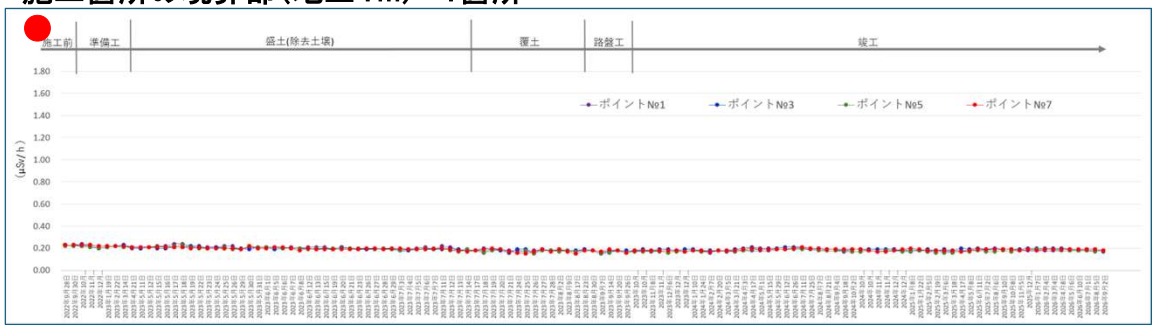
施工場所となる盛土上
（作業者・道路利用者を想定）　◎3地点



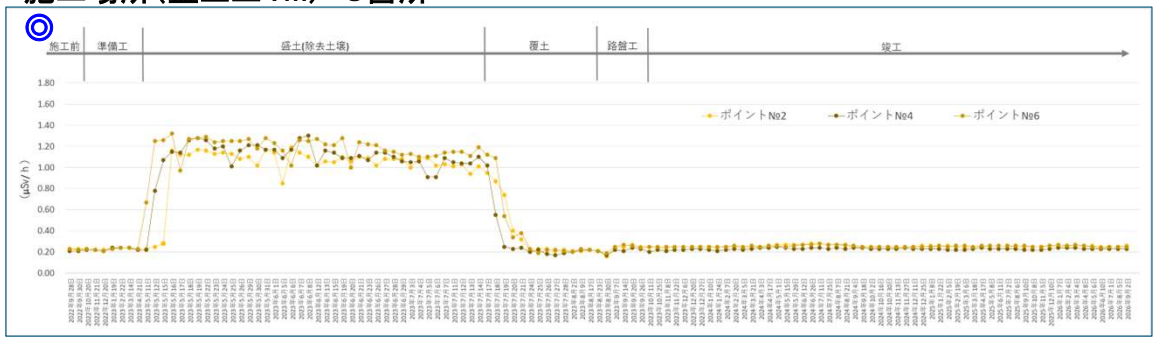
距離減衰や覆土による遮へい効果により、境界部の空間線量率は盛土作業の前後で変化なし。

＜3層目盛土施工時のイメージ＞

施工箇所の境界部（地上1m）　4箇所



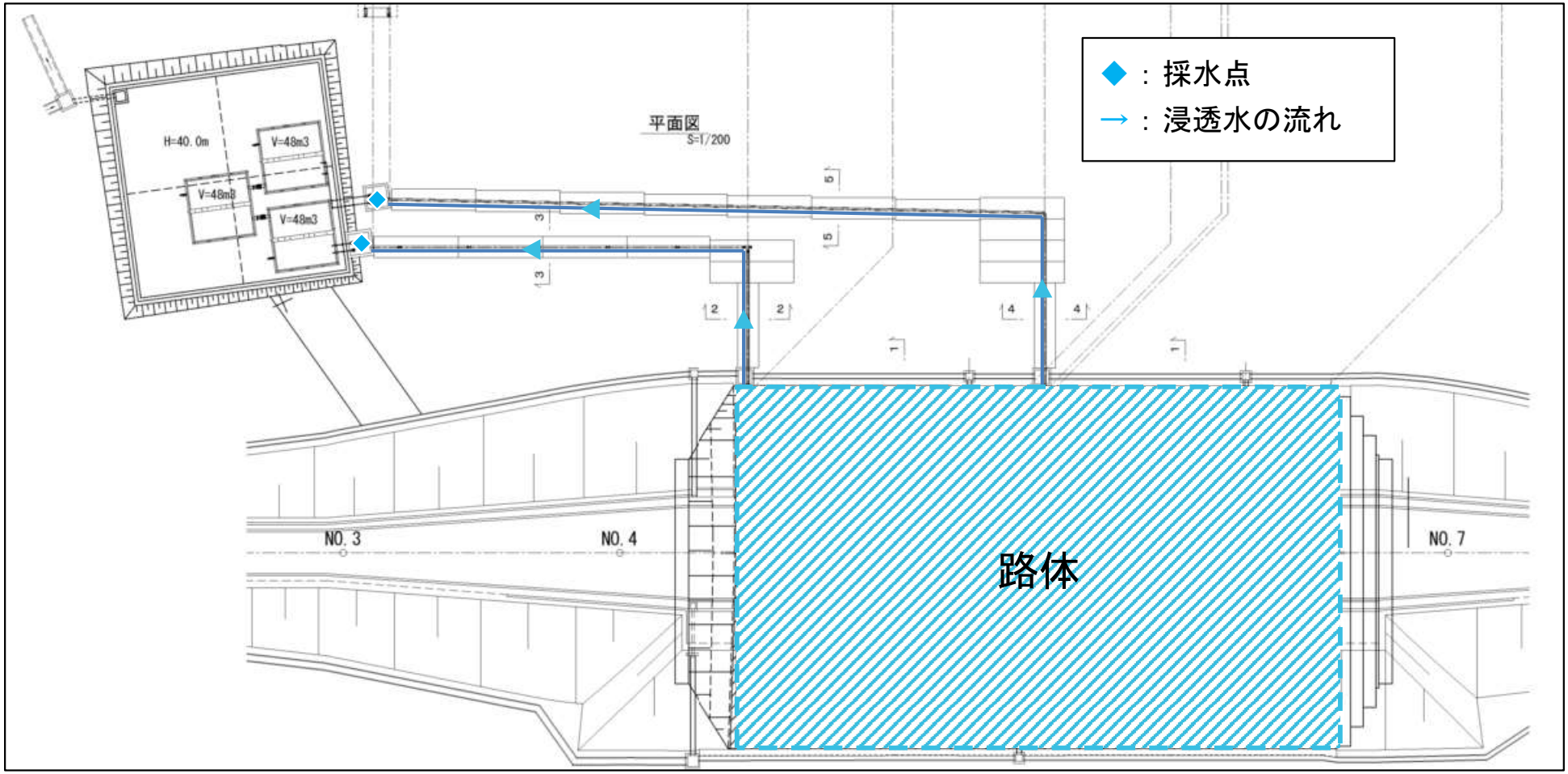
施工場所（盛土上1m）　3箇所



測定位置		測定期間	測定頻度	測定結果
境界部	施工前	2022年9月28日～2023年5月9日	1回/月	0.20～0.23μSv/h
	施工中	2023年5月10日～2023年10月2日	1回/日	0.15～0.24μSv/h
	竣工後	2023年10月3日～2026年9月2日	1回/2週	0.16～0.21μSv/h
盛土上	施工前	2022年9月28日～2023年5月9日	1回/月	0.21～0.24μSv/h
	施工中	2023年5月10日～2023年10月2日	1回/日	0.16～1.32μSv/h
	竣工後	2023年10月3日～2026年9月2日	1回/2週	0.20～0.28μSv/h

道路盛土実証事業②（浸透水中の放射線濃度）

■浸透水中の放射能濃度は、全て検出下限値未満であることを確認。



測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
未改良土・改良土別の採水点における盛土浸透水の放射能濃度	2023年5月22日 ～継続中	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認。	週1回 ※2024年度より2週1回

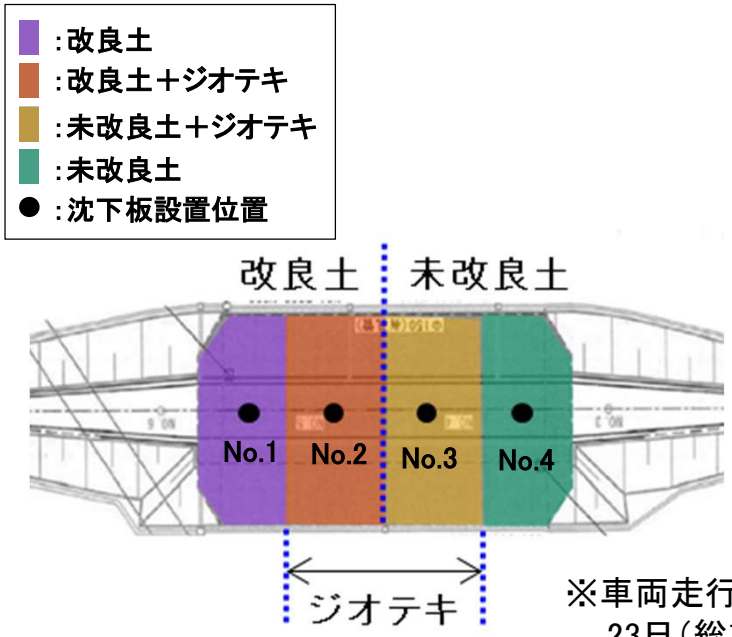
道路盛土実証事業③（沈下板による沈下量測定）

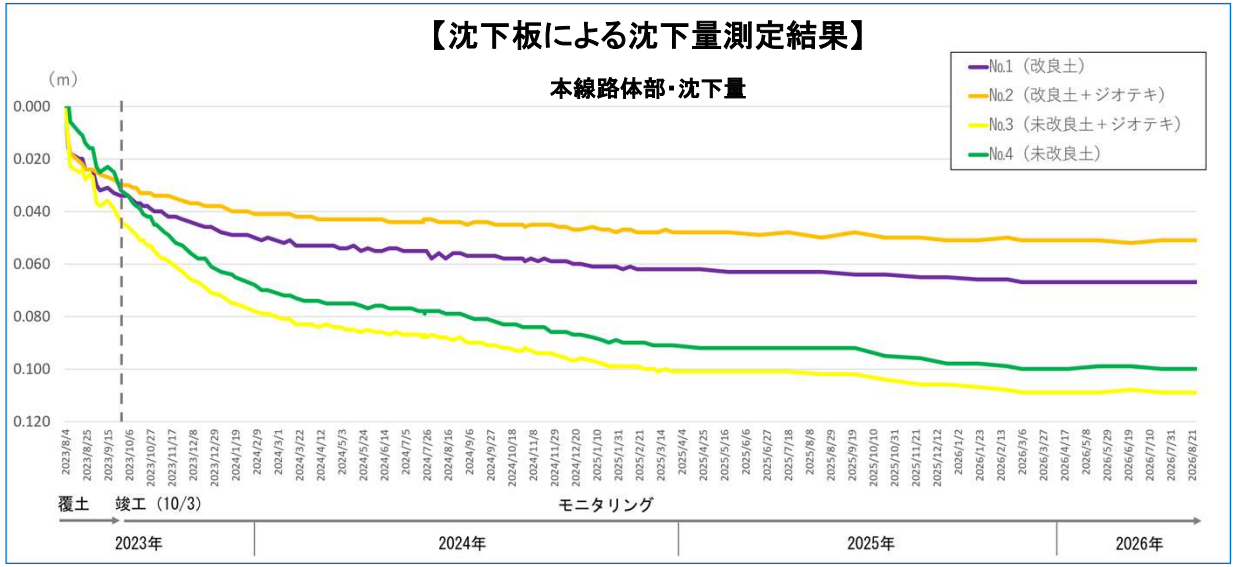
【測定結果】
■沈下板による沈下量 （下図参照）
- 改良土では、沈下量が竣工後、おおむね21～33mmとなっている。
- 未改良土では、沈下量が竣工後、おおむね63～66mmとなっている。

■変位杭による深さ方向への沈下量
- 安定性が損なわれるような沈下は生じていない。
  ※ 盛土の法肩付近における竣工後の沈下量は、改良土で27～34mm、未改良土で57～67mm と上記沈下板と同程度の沈下量を観測。

【測定期間】
2023年8月4日～

【計測頻度】
・盛土完了後1ヶ月後まで：2回/週
・盛土完了後2ヶ月後～2025年3月： 1回/週（走行試験中は、各試験日とも走行前後に計測）
・2025年4月～：1回/月





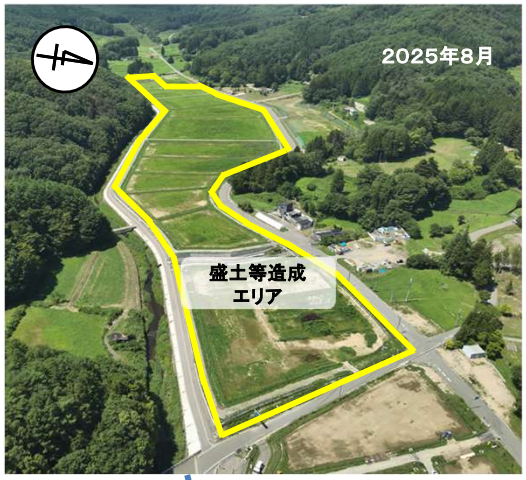
※車両走行による負荷を掛け、盛土の安定性及び使用性を確認するための走行試験を2024年7月23日（総重量約10t）、7月24日(総重量約20t)、10月29日（総重量約25t)に行った。

飯舘村長泥地区の環境再生事業（概要）

【飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況】

- ・2～4工区全体で、再生資材化した除去土壌（約20万立米）による盛土を実施
- ・完成した4工区については2025年4月に飯舘村や地権者へ引継ぎ、現在は営農再開に向けた試験栽培等を村や県主導で実施中
  - ・環境省では引き続き環境モニタリング等を実施中
- ・2、3工区については覆土工事と暗きょ排水工事を実施しているほか、環境モニタリング等を実施中
- ・1工区については設計中

① 農地盛土等造成（2021年度以降実施）



【2工区】

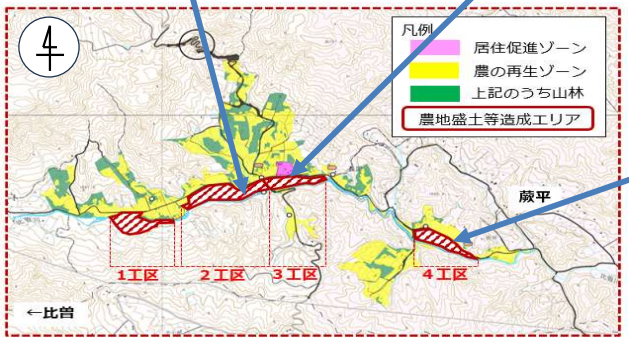


【3工区】



【4工区】

【飯舘村長泥地区】



② 水田試験等

水田試験（2021年～2024度実施）

水田機能（透水性、地耐力等）を確認し、概ね基準の範囲内。
玄米の放射性セシウム濃度は食品の基準（100Bq/kg)を大きく下回った（0.4～0.6 Bq/kg）。





【4工区】水田試験エリア

栽培試験（2019年～2024度実施）

花き類及び野菜等の栽培試験を実施。
収穫した食用作物の放射性セシウムの濃度を測定した結果、放射性セシウム濃度は食品の基準（100Bq/kg）を大きく下回った。（0.1～4.7Bq/kg）



【4工区】転換畑



【4工区】傾斜畑

飯舘村長泥地区の環境再生事業

放射線等の安全性モニタリング：2工区～4工区（2020年～2025年度）

主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
空間線量率（周辺環境）	2021年4月2日 ～2026年9月14日	0.16～1.32μSv/hの範囲であった。	週1回
空気中の放射能濃度	2021年9月22日 ～2026年9月7日	全て検出下限値未満（Cs134：1.0×10^{-7}Bq/cm^3、Cs137：1.0×10^{-7}Bq/cm^3）であることを確認した。	月1回
放流先河川の放射能濃度	2021年4月27日 ～2026年9月4日	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	月1回
地下水監視孔(井戸)中の放射能濃度	2021年1月25日 ～2026年9月14日	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.6Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下 回った。	月1回
湧水処理集水枡からの放流水中の放射線濃度	2021年12月1日 ～2026年9月4日	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～7.7Bq/Lの範囲であり基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。	週1回

※4工区は工事が終了したことから、2025年度より3回／年（4・6・10月）測定。

※3工区は工事が終了したことから、2026年度より3回／年（4・6・10月）測定。

※詳細につきましては、中間貯蔵施設情報サイトのモニタリング情報をご覧ください。
（URL：http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/）

技術実証フィールドの状況

○ ロードマップにおいて県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容化後の処分方法の検討等の課題解決のため、引き続き技術実証フィールドを活用し、実証試験を行っていく。

1. 技術実証フィールド施設の現状



ドローンによる技術実証フィールド全景（2026年9月2日時点）

2. 実証事業等概要

（1）新規実施予定の事業

・2024年度までに実施した公募実証事業等の実証事業により得られた除去土壌の土質データ等を基に、除去土壌の復興再生利用に向けた土質調整実証試験、県外最終処分に向けた分級後細粒分の処分実証試験などを実施予定。

（2）継続実施中の事業

国立環境研究所との共同実証事業【2022年度～】（テーマ名：溶融スラグの有効利用のための環境安全性評価）

・地盤利用安全性確認試験：2024年度で沈下量モニタリングが終了したスラグ混合盛土を保管中。保管中も引き続き頻度を下げて沈下量等を確認中。

・環境安全性確認試験　　：2024年度に設置したテストセル（屋外大型カラム試験装置）を用いて、溶融スラグ浸透水の水質を継続的に測定中。

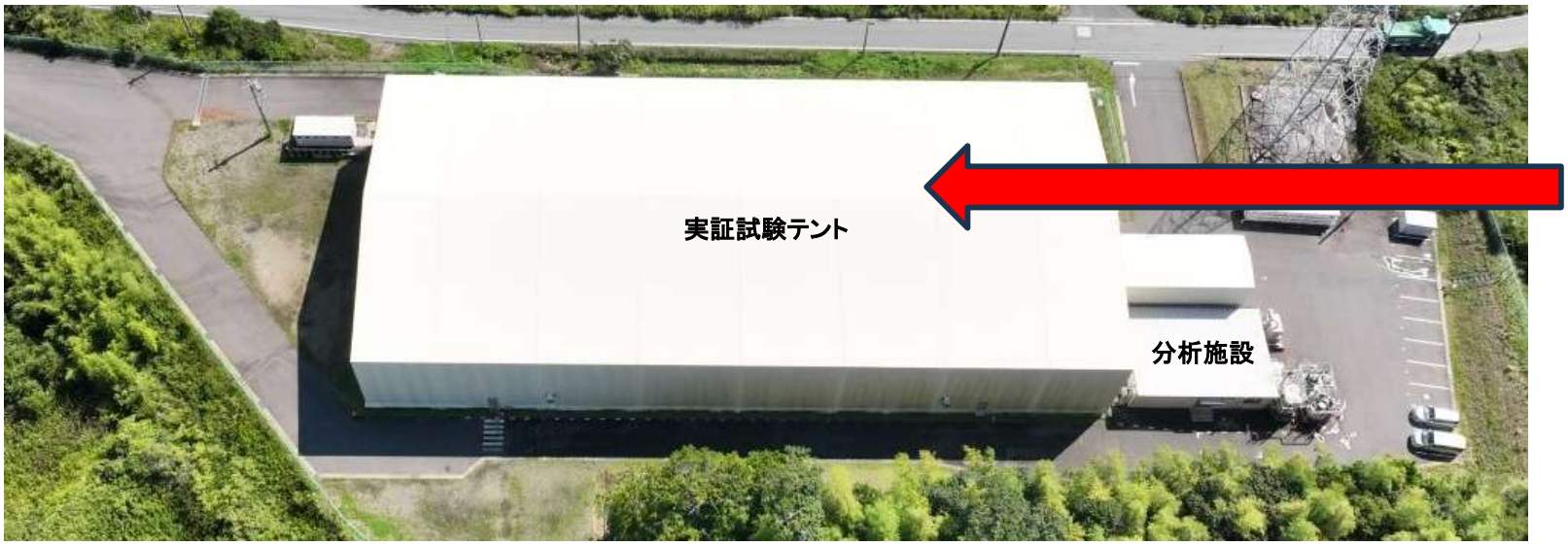
技術実証施設(双葉)(旧:飛灰洗浄処理技術等実証施設)の状況

○ ロードマップにおいて県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容技術の組合せに関する検討等の課題解決のため、引き続き技術実証施設(双葉)(旧:飛灰洗浄処理技術等実証施設)を活用し、実証試験を行っていく。

(参考)減容化のプロセスの例

分級 → 熱処理(溶融/焼成) → 飛灰洗浄・吸着処理

1. 技術実証施設(双葉)の現状



ドローンによる技術実証施設(双葉)全景(2026年9月2日時点)



国立環境研究所の試験テント
(実証試験テント内)

2. 実証事業等概要

・2024年度までに技術の実証試験を行ったが、今後は減容技術等の効率化・低コスト化や、減容化のプロセスにおける前段の減容化(分級、熱処理)が後段の減容化(熱処理、飛灰洗浄・吸着処理)に与える影響のような、減容技術の組合せに関する検討等を行う必要がある。

・このため、技術実証施設(双葉)では、2025年度から国立環境研究所との共同実証事業として、飛灰の洗浄処理技術の更なる効率化、飛灰の埋立処分にあたってのセメント固型化に係る適切な条件に関する検討を実施中。

環境再生に関する技術等検討会

○環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、**2025年９月に、「環境再生に関する技術等検討会」**（以下、検討会）を新たに設置。
○検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
○第１回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて**復興再生利用に用いる除去土壌の呼称**について検討※。
※　環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定
○第２回検討会（2026年３月）/第３回検討会（2026年９月）では、ロードマップの優先的検討事項である**県外最終処分の管理終了の考え方、中間貯蔵施設からの除去土壌の掘り出し**等について議論。
○今後、検討会での議論も踏まえ、**除去土壌の掘り出しの試行を進める**とともに、**2030年以降の道筋の段階的な具体化**について検討する。

＜検討会の様子＞



＜検討会委員一覧＞

高橋　隆行（座長）	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本　武志	東京大学 アイソトープ総合センター 教授
遠藤　和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫　政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
大塚　直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見　武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬　啓一	環境放射能除染学会理事（元日本原子力研究開発機構）
佐藤　努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村　昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村　真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武　裕昭	国立研究開発法人土木研究所　地質・地盤研究グループ グループ長
宮本　輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長

出典：環境省ホームページ　（https://www.env.go.jp/guide/photo_report/report_00443.html）

除去土壌の掘り出しの試行の概要

○ 土壌貯蔵施設の除去土壌を掘り出してから施設内に保管するまでの工程について、一連の作業を行うことで、①県外最終処分の実現に向けた安全管理方法等の検討、②復興再生利用の推進に向けた土壌の性状把握工程の作業性等の確認を目的とする。

【掘り出し】 【施設内運搬】 【異物確認】 【性状把握】 【施設内保管】



検証事項：
作業時の粉じん濃度の測定

検証事項：
異物の量・種類の把握

検証事項：
必要な作業スペースの確認

検証事項：必要な作業時間の確認、円滑な作業のための課題の洗い出し等

復興再生利用・最終処分に係る理解醸成

○ 除去土壌の復興再生利用や最終処分に関する全国民的な**理解醸成が必要不可欠。**
若い世代向けの理解醸成（大学等での講義、現地WS等）、**現地見学会、メディアとのタイアップによる情報発信、首都圏の主要路線内での広告掲出（JR山手線等、東京メトロ全線、都営地下鉄全線）、Youtubeでの広告（1200万回以上再生）など、各種取組を展開中。**

○ 今年度は、最終処分・復興再生利用の安全性・必要性等について、特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

若い世代向けの取組

大学等での講義



イベント出展

「SUMMER SONIC 2026」での展示



現場見学

中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の実証事業事業エリアを対象とした現地見学会を開催

中間貯蔵施設　現地視察



再生利用実証事業　現地視察



メディアとのタイアップ等による情報発信

YouTubeメディアタイアップ



YouTubeや公共交通機関へのCM発出



地方テレビ局と連携した情報発信



除去土壌を用いた鉢植え等の設置

総理大臣官邸



環境大臣室



2025年5月末時点で
26施設に設置済み

万博での展示



パネルディスカッション

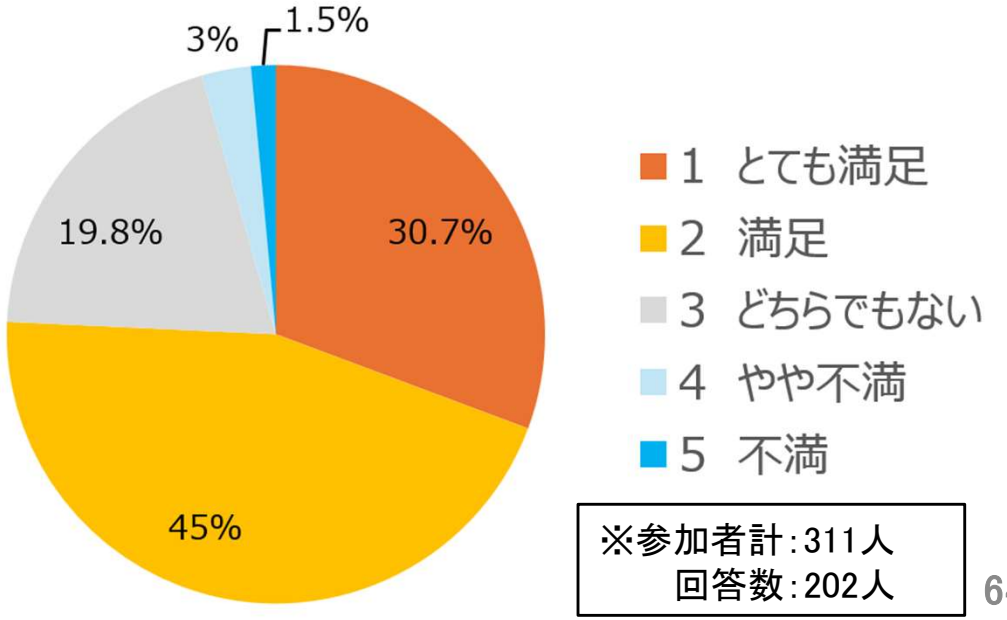
○ 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、**理解を深めるためのパネルディスカッションを計7回実施。**
（福島開催：2025/8/18　東京開催：2025/9/5、6　宮城開催：2026/3/15
埼玉開催：2026/3/18　秋田開催：2026/7/16　　愛知開催：2026/7/23　）

○ パブリックコメント、事前に受け付けた質問、参加者が記載した付箋から、下記の話題などを取り扱った。
・復興再生利用の必要性、安全性について
・復興再生利用の説明の仕方について
・復興再生利用・県外最終処分の今後の進め方について

＜2025年8月18日のパネルディスカッションの様子＞



＜参加者の満足度アンケート（全7回合計）＞



※参加者計：311人
回答数：202人

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要（理解醸成）

○ 環境省のウェブページにおいてこれまでに実施した復興再生利用の**概要やモニタリングデータを掲載**。

○ さらに、**来庁者に対し、花壇等の利用現場を活用し、復興再生利用の必要性や安全性について**、昨年3月に定めた**基準等を踏まえ、科学的根拠に基づき説明**。**政務三役の視察などによる発信**も実施。
環境省では、これまで、**首長を含む700人以上**に対して見学会で説明を実施。

○ **関係省庁においても**これらの取組を実施し、**政府一丸となって、国民の理解醸成の取組を進めている**。

○ 環境省では、7月29・30日のこども霞が関見学デーにおいて、**飯舘村長泥地区で栽培されたお花を活用した押し花カード**の作成体験や**花壇見学会**を実施。



環境省
ウェブページ



パネル





長泥地区のお花を活用した
押し花カード作成体験



大臣等による視察



来庁者への説明

講義・ワークショップ

○ 全国の<u>大学等</u>にて環境再生事業等に関する有識者による<u>講義</u>や、当該講義を受けた<u>学生を対象とした福島県の現地でのフィールドワーク、ワークショップ</u>を実施。

○ さらに、参加者自身が行程を検討し、現地の見学会とワークショップを組み合わせた見学会を実施。2025年度は約170名が参加。

大学等での講義



双葉町ワークショップ



現地でのその他ワークショップ







現地の見学会とワークショップを組み合わせた見学会







中間貯蔵事業情報センターについて

○　2025年３月15日にグランドオープンした大熊町産業交流施設内に「中間貯蔵事業情報センター」を新たに開設。
○　同センターでは中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示等により、中間貯蔵事業、除去土壌等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島の復興・環境再生の取組を発信している。
○　また、同センターは、中間貯蔵施設の見学会等の発着拠点となり、中間貯蔵施設の建設を受け入れ、大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方の思い等についても発信している。

イメージ図



展示面積：650㎡
（前センターは約100㎡）



（26年度は9月末まで）

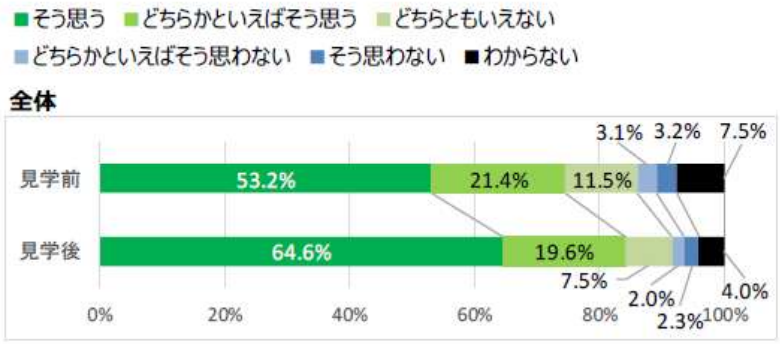
新情報センターのオープンにより　来館者は大幅に増加
2026年度は中貯区域視察者が大幅増前年比132.3%

中間貯蔵施設の現地見学①

・中間貯蔵事業や除去土壌等の県外最終処分に向けた取組等に対する認知度や理解度を高めるため、2018年度から中間貯蔵施設の視察・見学を受け付けている。
・2026年9月末時点で累計37,752名の方に御参加いただいており、視察後にはアンケートを実施している。

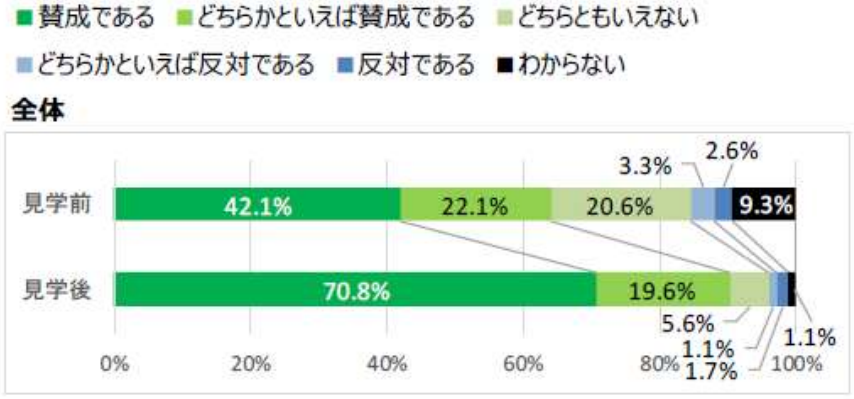
中間貯蔵施設見学後のアンケート結果

復興再生利用をする必要があると思いますか？



2026年9月の見学者からの回答

復興再生利用を進めることに賛成・反対ですか？



2026年9月の見学者からの回答



サンライトおおくま（見晴台）



道路盛土実証



双葉町　正八幡神社



双葉2工区　土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設の現地見学②



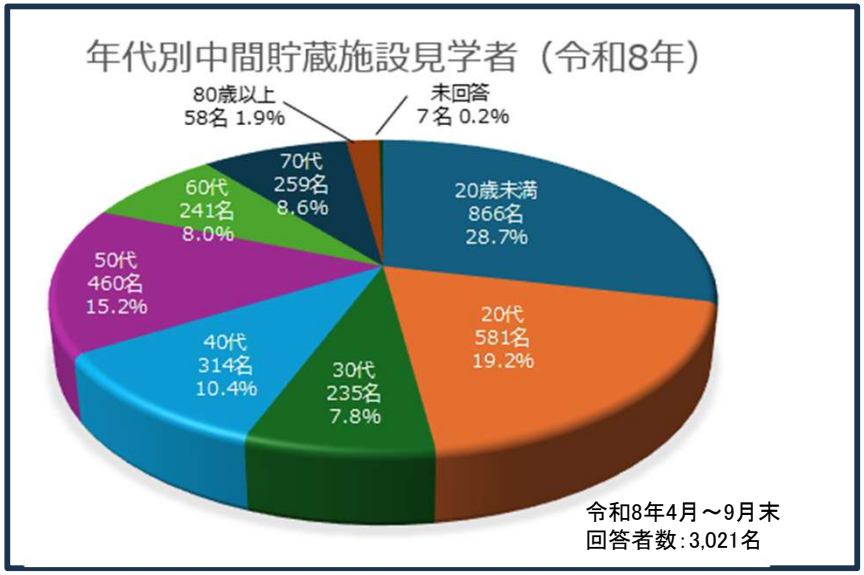


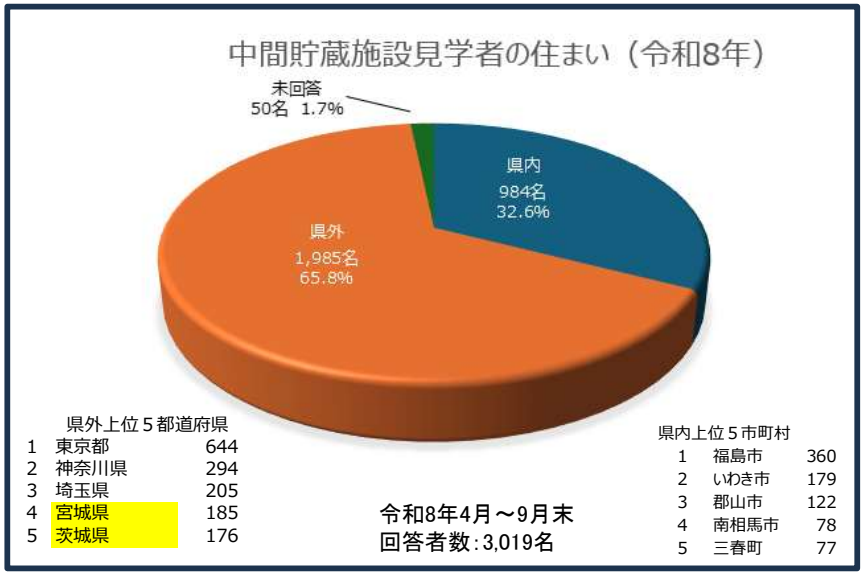
県民ツアーの開催
令和8年上期3回実施
8月8日/22日
9月5日開催
111人参加
下期に2回予定



多数の学生ツアー
学生団体は97団体
1,998人(全体の34.6%)

実績は令和8年4月～9月末





飯舘村長泥地区環境再生事業の広報拠点エリア

広報拠点エリア（ながどろひろば、駐車場、ビニールハウス）



ながどろひろば
～花の里 ながどろ～
環境再生情報ひろば

（2025.4..25オープン）




▲動画放映ゾーン


▲パネル展示


▲再生資材化施設模型





ビニールハウス　（2024.4.1運用開始）

栽培している花きの種類：
トルコギキョウ、カンパニュラ、カスミソウ、
マリーゴールド、キンギョソウ、アルストロメリア、
スターチス、ラナンキュラス、カーネーション　等

【施設情報】

開館時間	10:00～16:00
休 館 日	毎週水曜日・年末年始
入 館 料	無料
住　　所	〒960-1723 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥815-1

【ながどろひろば一般来訪者数】　※一般見学会、視察等除く

期間	人数
令和7年度（4/25～3/31）	980名
令和8年度（4/1～9/30）	602名

長泥地区の現地見学会について

・長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高める為、視察・見学対応等を2021年度から実施している。
・2026年9月末時点で累計7,750名以上の方を案内した。

一般見学会

・2026年度の長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は6回開催し、81名の参加があった。
また、2021年～2026年度9月末までに合計59回開催し、のべ774名の参加があった。今後も継続開催。





一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、看板前、放射線測定体験）

視察等（視察、ツアー、見学、取材）

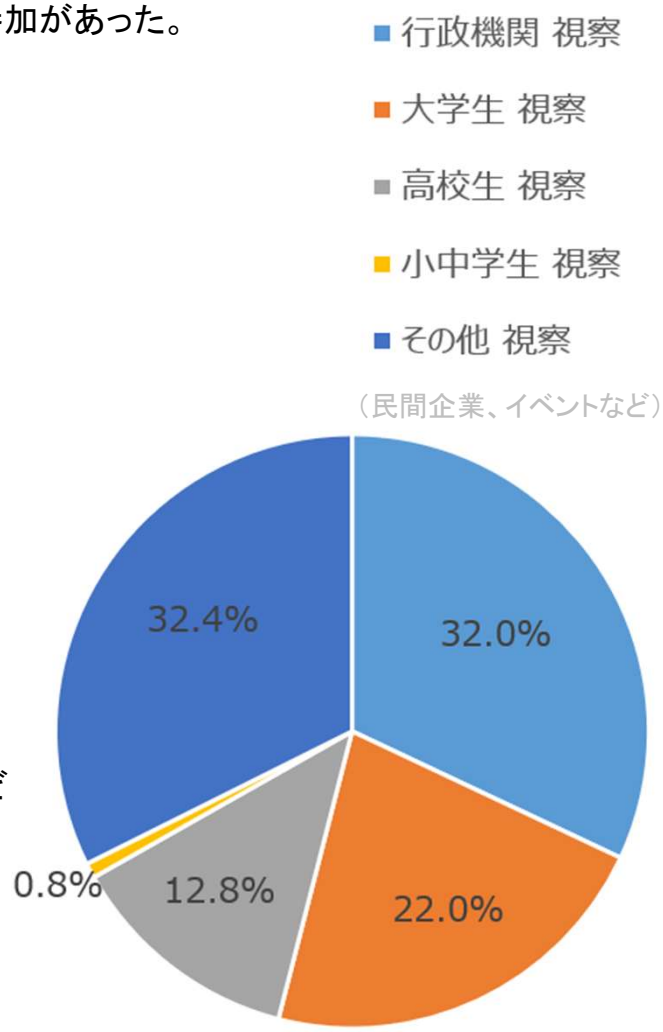
・2026年度の視察等については、1,104名に対応した（9月末時点）。
また、2021年～2026年度9月末までにのべ6,976名に対応した。

＜主な視察者＞※2026年度
行 政 機 関：復興庁（政務官等）、環境省、宮城県土地連、福島県、飯舘村　など
小中高校生：飯舘村立いいたて希望の里学園、栃木県立大田原高校、静岡学園高校　など
大　学　生：福島大学、上智大学、関西学院大学、山梨大学　慶応大学　など
そ　の　他：ふくしま部福島視察、日米学生会議、環境省主催イベント（花つくり教室）、民間企業　など


古川復興大臣政務官（当時）視察


宮城県土地連視察


福島大学生見学



2026年度（4月～9月）　見学、ツアー、
視察者の内訳について